

令和2年玉村町議会第3回定例会会議録第3号

令和2年9月3日（木曜日）

議事日程 第3号

令和2年9月3日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

| | | | |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番 | 小林一幸君 | 2番 | 新井賢次君 |
| 3番 | 原利幸君 | 4番 | 月田均君 |
| 5番 | 渡邊俊彦君 | 6番 | 柳沢浩一君 |
| 7番 | 石内國雄君 | 8番 | 高橋茂樹君 |
| 9番 | 浅見武志君 | 10番 | 久保留美子君 |
| 11番 | 宇津木治宣君 | 12番 | 備前島久仁子君 |
| 13番 | 三友美恵子君 | | |

欠席議員 なし

説明のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|------------|--------|
| 町長 | 石川眞男君 | 副町長 | 古橋勉君 |
| 教育長 | 角田博之君 | 総務課長 | 石関清貴君 |
| 企画課長 | 中野利宏君 | 税務課長 | 齋藤修一君 |
| 健康福祉課長 | 舩田昌子君 | 子ども育成課長 | 萩原保宏君 |
| 住民課長 | 齋藤善彦君 | 環境安全課長 | 高柳功君 |
| 経済産業課長 | 齋藤恭君 | 都市建設課長 | 高橋茂君 |
| 上下水道課長 | 金子忠雄君 | 会計管理者兼会計課長 | 大堀泰弘君 |
| 学校教育課長 | 高橋幸伸君 | 生涯学習課長 | 宇津木雅彦君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|-----------|-------|------------|-----|
| 議会事務局長 | 田村進 | 庶務係兼議事調査係長 | 岡部敦 |
| 庶務係兼議事調査係 | 平野里都子 | | |

○開 議

午前9時開議

◇議長（三友美恵子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（三友美恵子君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、7番石内國雄議員の発言を許します。

〔7番 石内國雄君登壇〕

◇7番（石内國雄君） 7番石内國雄でございます。一般質問をさせていただきます。

台風9号が長崎県を通過して、今10号が発生して、これがまた最強の台風ということで、また同じようなところを北上しているということで、東側に当たりますこの関東地方についても影響が出てくるのかなという形で心配しております。

今、国は、また町を挙げて、避難に対して分散避難という形で、その必要性等を広報されております。玉村町でもメルタまで3回、4回と、ここ8月の末から9月の昨日まで、メルタまでいろいろな情報を出しているようでございます。避難所対策については、コロナ禍という中もありまして、ソーシャルディスタンスの確保をするという対策が必要だとされております。防災対策における避難所の3密対策をどう取り入れていくか、またその拡充が不可欠と考えます。

そこで、災害対策における避難所の整備について等を質問させていただきます。1番目が災害対策における避難所整備についてということであります。

避難所の設営体制、それから運営体制はどうなっているか。コロナ禍における3密対策と避難所の整備体制はどうなっているか。避難所での長期滞在対策はどうなっているか。段ボールベッド等避難所の備品の充実は図られているか。民間との協定等避難所の拡充は図られているか。分散避難の周知や個々の避難について、地域・住民にどう徹底しているかということでございます。

2番目がコロナ禍対策についてでございます。いまだ収束していないコロナ禍に対する対策では、必要なところに必要的確な対応が重要と考えます。特に3密にならざるを得ない事業であります保育所とか児童館、放課後児童クラブ、障害者福祉施設、介護事業、医療等に対する対策も町からも積極的に取り組むべきだと考えます。特に3密にならざるを得ない事業に対する対策としては、PCR検査、抗原検査等が有効と考えられます。これらの事業従事者に対して調査、検査等への補助を町から行ってはどうか、その対策についてお答えいただければと思います。

3密にならざるを得ない事業に対してのコロナ禍対策に対する給付も必要と思いますが、町の考えはどうかということでございます。

3番目については、現金紛失等の対応についてでございます。起きてしまった現金紛失等のその後の状況は現状どうなっているか。紛失等の現金の補填は財政上どう処理されるのか。また、町民が抱いてしまった町行政への不信感を町民にどう説明し、払拭していくのか。

以上が第1回目の質問でございます。よろしく申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、石内國雄議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、災害対策における避難所整備についてお答えします。避難所の設営体制、運営体制はどのようになっているかにつきましては、今年の台風19号の教訓を踏まえ、台風の進路や勢力、雨量等を参考に安全な避難を行えるよう、早期に複数の避難所を同時に開設することを考えております。避難所運営については、新型コロナウイルス感染対策を講じることが必須となるため、運営に携わる人員が多数必要となります。開設する避難所の数によっては、役場職員のみでは対応することが困難となりますので、民間事業者からの人員の派遣や自主防災組織や学校関係者の協力も要請してまいります。

次に、コロナ禍における3密対策と避難所の整備体制はどうなっているかについてお答えします。避難所は3密になりやすく、クラスター発生の可能性が高い環境になることが考えられます。そこで、感染を防ぐために、避難時の検温や体調チェックを行うとともに、ソーシャルディスタンスに配慮した避難所内レイアウトを検討いたしました。このことにより、避難者1人当たりの面積が従来の倍以上になることから、災害の規模や避難者の人数によっては、校舎内の教室等も避難所として使用することも考えられます。発熱者や体調不良者が滞在する場所を明確に分け、段ボールパーティションで仕切りを設置することで感染拡大を未然に防ぎます。

なお、安全な親戚や知人宅への分散避難や自宅の浸水深が深く、災害リスクが低い方は垂直避難、安全な場所での車中避難等の避難所以外への避難についても引き続き呼びかけ、安全な避難と避難所での感染リスクの低減を図りたいと考えております。

次に、避難所での長期滞在対策はどう図られているかについてお答えします。先ほどもお答えしたとおり、今後の避難所運営において新型コロナウイルス対策は必須となり、長期滞在が必要の場合でも、前述した体制等を継続することになると考えます。その上で、自宅のリスクがなくなった方から順次自宅へ戻っていただき、長期避難者が少しでも快適に過ごせるよう、その都度レイアウトを変更するなどの対応を図ることになると考えております。

段ボールベッド等避難所の備品の充実を図られているかにつきましては、台風19号の教訓から備蓄品の増量と備品の充実を図っております。長期滞中に備えて食料はアルファ米等1万2,000食、

ライスクッキー等4,000食、飲料水2,200リットル、毛布250枚、段ボールベッドの代わりとしてエアマット200枚を備蓄しており、停電対策として非常用蓄電池10個用意しています。また、物資の供給協定を結んでいる民間事業者からの提供も得ながら、国、県等からの支援を早期に受けることができるよう働きかけてまいります。あわせて、住民それぞれが自分の命は自分で守る意識を持って、最低3日、できれば1週間分の備蓄をするようお願いを続けてまいります。

次に、民間との協定等避難所の拡充は図られているかについてお答えします。以前から上陽地区の物資の供給や避難場所の不足について懸念されておりましたので、今年度、上福島に倉庫がある生活クラブ生協との物資供給協定と、飯塚の群馬フェリーチェ学園と避難所使用に関する協定を締結しました。また、福祉避難所として、特別養護老人ホームにしきの園との協議を進めております。今後も様々な業種の民間事業者等からの協力と連携を深め、災害対応力を高めていきたいと考えております。

分散避難の周知や個々の避難について、地域・住民にどう徹底しているかにつきましては、7月の広報に「これからの洪水避難について」と題したチラシを折り込み、周知を図りました。また、ホームページやメルタまでも避難行動等に関する情報を積極的に発信しております。また、最近の新聞などの報道において、避難とは避難所に行くことではなく、難を避けることであり、状況に応じて自宅の2階で待機することも避難であるなど、多様な安全の確保の仕方も示されており、徐々に浸透していくものと考えております。今後も区長会や地区の出前講座等で一層の周知を図りたいと考えております。いずれにいたしましても、コロナ禍での災害対応は初めてのことであり、未知の部分が多分にあります。対応には万全を期してまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍対策についてお答えいたします。まず、PCR検査・抗原検査に関する質問にお答えいたします。現在、新型コロナウイルス感染症に感染しているかを調べる方法として、PCR検査と抗原検査があります。PCR検査は、ウイルスの遺伝子の有無を調べる方法で、新型コロナウイルス感染症の確定診断に用いられており、この検査で陽性判定が出た場合には、新型コロナウイルスに感染しているという判断がされます。一方、抗原検査は、感染の初期段階や発症していない時点では、ウイルスの数が少なく、感染していても陰性と判定されるおそれがあります。このため、新型コロナウイルス感染症と思われる症状が発症後2日目から9日目の間に検査をする必要がございます。これらのことから、新型コロナウイルスの検査については、PCR検査を基本としつつ、新型コロナウイルス感染症と同様の症状がある人に対しては、抗原検査を活用する方法も採用していると思います。

しかしながら、PCR検査自体も一度陰性になっても再度陽性になるケースも全国的には見受けられるため、今後の動向を重視する必要があり、これらの検査に対する町からの補助については、それぞれの検査を実施し、陽性者を発見できた場合には、クラスターを事前に防止できるという効果は期待できるものの、現在の状況、これは8月26日時点で首都圏の感染者10万人当たり12.1人、群馬県6.6人、玉村町推定5人、このことを踏まえ、検査体制の整備を含めた費用対効果や、現在の感染症対策と比較して有効かどうかの情報を確認し、慎重に判断する必要があると考えます。

なお、報道等によれば、世田谷区では区内全ての介護・保育職員ら約2万3,000人のPCR検査を行い、感染者を特定してクラスター化を防止し、地域全体の感染を防止していきたいと発表しております。世田谷区の感染者数は、8月26日現在203人で人口10万人当たり22人となっており、割合では玉村町の約4倍の感染状況です。世田谷区の今後の状況も注視していく予定です。

次に、3密にならざるを得ない事業に対してのコロナ禍対策に対する給付についてのご質問にお答えいたします。現在、新型コロナウイルス感染症対策での国からの支援策として、個人、法人に向け、補助金や助成金、融資施策、税制施策、さらには給付金と幅広い支援策が講じられておりますが、町では、広報6月号にも掲載した町独自の施策や妊婦、医療機関、歯科医院、福祉事業所へのマスク配布や手指消毒剤の配布等、子育て世代、事業者への感染拡大を防ぐための支援、給付のほかに、国の数々の関連対策事業の補助を受けながら支援を行っている状況です。また、感染防止のためにはマスクの着用、手指消毒を実践するとともに、検温や小まめに換気を行うなど、基本的な対策が必要と言われております。今後も各施設や事業ごとの感染対策をこれまで以上に気を引き締めて取り組むことで、感染防止に努めてまいりたいと思います。

次に、現金紛失の対応についてお答えいたします。新井議員のご質問でもお答えしましたが、現金紛失の事案については、健康福祉課職員の親睦会費の現金や募金としてお預かりした現金の一部などが紛失していることが判明したものであり、現在までに現金等は見つかっておりません。この紛失事案は役場庁舎内で起き、職員の現金の取扱いにおいて不適切な対応から生まれたもので、町の職務に対する信頼を損ねることとなり、改めて町民の皆様におわび申し上げます。

初めに、紛失事案発生後の状況を説明しますと、町の内部調査を6月19日から30日にかけて実施し、健康福祉課職員及び前任者の計35名を対象に現金の取扱い状況等を聞き取り調査しました。35人全員の聞き取り調査をした結果、紛失当時の様子や職員の現金管理の状況などはおおむね把握できましたが、紛失物発見の手がかりとなるものは見つかりませんでした。また、この内部調査により、職員による現金の管理が適切でなかったことが確認されました。このことを受け、公金等の管理について、当然のことではありますが、厳格に管理するよう改めて職員に徹底して指導し、再発防止に取り組んでいるところです。

次に、紛失した現金の補填は財政上どう処理されたのかのご質問ですが、取り扱うものが公金である場合、現金を保管している職員が故意または過失により現金を亡失し、損害が生じた場合には、地方自治法の規定により、その損害を賠償しなければならないとあり、職員に賠償責任を課しています。今回、紛失した現金は公金ではありませんが、募金の紛失分は健康福祉課の担当職員が同額を補填し、募金の全額は既に募金の各実施団体へ納入されております。なお、この補填については、公金ではないため町の財政上の処理は発生いたしません。

次に、町民が抱いてしまった町行政への不信感を町民にどう説明し、払拭していくかについてですが、今回の事案については、町民の関心も高く、町も町に目が向けられていることは承知しております。

すが、町の内部調査でも大きな進展が見られず、現在も警察の捜査が続いております。町では職員に対し、現金管理や職務の手順など徹底した管理を行うよう指導し、町に対する信頼回復に努めているところです。今後も警察への協力を続け、捜査の行方を見守っていきたいと考え、住民の皆様には、しかるべきときに改めてご報告したいと考えております。よろしく申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 暫時休憩いたします。

午前9時17分休憩

午前9時17分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 失礼しました。自席から2回目の質問をさせていただきます。

まず最初に、災害対策に向けての避難所整備等ということではあるのですが、特に今回これを取り上げて、この中にあえて項目の中で段ボールベッド等という形で入れさせていただきました。玉村町の場合には、エアーマットを200ほど用意しているということなのですが、玉村町でこの災害の対策で避難になることというのは、特に何が大きな原因になるかなということを考えてときに、地震とそれから洪水です。特に洪水の場合、避難だけで済めばあれですけれども、実際に災害が起きたときに水があふれるということですので、自宅にはなかなか戻ることに対して、長期間どうしてもなってしまうということで、それを考えたときに避難所をどう整備して、それに対する対策が必要なのかということが大事かなという中で今回取り上げさせていただきました。

この間ちょっと研修する機会がありまして、そこでお話を聞いた中で、新潟の大学の教授の方がお話しされていたのですが、コロナにも関係するのですが、長期間避難所で避難生活を送るといふ形になると、その中で二次的に何が起きてくるかということ、エコノミー症候群なのです。エコノミー症候群については、ふだんの生活の仕方とかそういうのでやっぱり動くということとかそういうのがあるかと思いますが、特に避難所でそれが起きる可能性が高いのは、避難所でのごろ寝をした状況での避難生活なのです。そういうことを考えると、ごろ寝をしていると、特にエコノミー症候群というのが多発していく可能性は物すごく高くなる。そういうことから、今、いろんな形で避難所の設営に関して、段ボールベッドというのが普及しているということなのです。

国のほうも県のほうもいろんな形でそういうものを用意して、避難所が設定されたときに、実際に熊本だとかそういうところにも送ったそうなのですが、現実送ったのだけれども、使われなかったという事態があるのです。要するにそれはどういうことかということ、実際にそれを、避難所を設定して

いる市町村がそれを受け入れる体制がなかったというか、そういう感覚がなかったというか、そういうことが特に大きなもので、あとはその事務のお互いのそのやりとりの中で、それを使い切れなかったということが多かったそうです。

やっぱり玉村町も何かあったときには、そういうものが例えば自分のところで自前であるものもあるけれども、いろんな形で送ってきてもらったものを、それをどう対応するかということが大事かということで、この質問の中でもその設営体制とか運営体制とかということで、あえて入れさせていただいたのです。そういうものに対して自前で何とかやっていくということは、考えは確かにあるかと思うのですが、実際その現場、現場でそこをどういうふうにしていくかというのが大事なことだと思うのです。

それをちょっと踏まえて、さっき町長のほうでお答えいただいたときに、今までのスペースの倍は必要だろうと、試算というか確認したということなのですが、そうすると、例えば玉村町、今かなりの避難所がありますけれども、そこで収容できるその倍のあれということになると、スペースまで含めるとどのぐらいの人が避難できるような状況になるのでしょうか。まず、人数的な数量的なものを教えていただければと思います。

また、そのスペースは、ただ倍になるということは、どのぐらいの間隔を空けて考えているのかということですが。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 石内議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほどの町長の答弁にもあったとおり、避難所の収容人数につきましては、アフターコロナということになりますと、やはり国の指針というのが、2メートル四方、4平米ぐらいは1名当たり必要ではないか、プラス最低でも1メートル、人と人との間隔を空けろということになりますので、通路も含めて従来よりも、従来の1名当たりの必要な面積というのは2平米程度と考えておりましたので、やはり倍以上になるのかなということで考えております。

一応国の指針に基づきまして、町では5つの小学校とあと南中学校、あと社会体育館、文化センター、こちらの避難ブースの区画図をつくっていただきまして、設計事務所のほうに委託をしたわけですが、その結果、収容人数、先ほど言いました5つの小学校、南中、社会体育館、文化センター、この辺りが主に避難所として使われると想定してございまして、その合計の人数が1,580人、1,580人と言いますと、去年の台風のとくとほぼ同数、去年は1,603人だったと記憶しているんですけども、それだけの収容人数ということになりますので、どこまでを用意したら十分かということもあるのですけれども、去年並みの避難者に関しましては、先ほど言った施設で賄えるというふうに考えております。

役場もちろん使うのですけれども、役場はその事前の自主避難所というような形で使うような用

途にまずなってくるのかなと思っております。そのような形で、人数に関してはそういった試算のほうをされております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） そうすると、小学校5つと南中と、玉中が入っていないのですけれども、南中と、それから文化センターですか、あと社会体育館で1, 550人ということで、前回のときの台風の1, 600人ちょっとにはある程度は対応、そのスペースであっても対応ができるということですね。

その2メートル四方の中で、1人当たりというお話でしたけれども、避難される場合は、各1人で来るということが少ないのかなと思うのです。一人暮らしの若い人ならそうかもしれませんが、大体ご家族単位で来るかと思うのですが、その辺の想定はどういうふうにされていますか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） おっしゃられるとおりで、大体家族単位で、世帯で避難される方が多いと思います。その場合は、同一世帯ということなので、そこでコロナの感染のリスクは常に一緒に生活していらっしゃる方たちですので、その区画に入っただくということを想定しておりますので、その場合には、その収容人数1, 580人からもう少しは多くはなると思うのですけれども、そちらの4平米の中に例えば4人入れてしまうと、もう多分横になるスペースもなくなってくると思いますので、その場合には2区画を使っただくとか、そういったことで対応していくのかなというふうに考えています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 例えば避難所に、今設定していくときに、間仕切りというのを結構やっていて、プライバシーとか感染予防だとかという中で、間仕切りを結構使うような流れになっていきますが、玉村町は、いわゆる今の1人であれば2メートル、家族何人であればもう少し広くなってというような形にしたときに、間仕切り関係はどのような対応になっていますか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 避難していただいた方にはもちろんその間仕切りでそういう人との接触を避けるということで、こちら町でも200セット、高さが1.5メートルで2メートル四方の段ボールパーティションを町内の段ボール業者の方といろいろ相談して作成をいたしました。ただ、いずれにしても200では当然足りないわけですし、それを全て避難の区画、全てパーティションで

仕切るとするのは、望ましい形ではあると思うのですけれども、特にその感染のリスクがあまりない、体調は全然問題ないというような方の場合には、その面積だけでソーシャルディスタンスを保っていただいて、パーティションのほうを組み立てるということは今のところ想定しておりません。ただ、もちろん、今後、避難されていらっしゃる方に関しましては、検温をまずして、そして体調チェックということで簡単な問診票みたいなものを書いていただくこととなりますので、その中で簡単なトリアージというのですか、ちょっと熱のある方は、例えば別の校舎のほうの何階のこのお部屋のほうへ行っていたきたいというふうな、そういった運用の仕方をしまして、そちらのお部屋に当然1人だけというわけにはいかないと思いますので、そちらの若干心配のある方、体調不良者、発熱者の方が入っていただくお部屋には、段ボールのパーティションを組み立てて、そちらの中で避難をしていただくというふうに考えております。

あとは、基本的には体育館で避難をしていただくということが想定されますけれども、体育館の中にもやはり授乳をしなくてはいけないお母さんとか、あとはちょっとした着替えをしたいとかというような場合には、やはり目隠しが必要になってくると思いますので、体育館の中にもそういったブース的なものでパーティションは組み立てて用意のほうはしようというふうに考えています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） まず、避難所の設営でソーシャルディスタンスも考えて1,500までは何とか設備的にはという中で、200セットだけベッドも仕切りも用意してあるということなのですが、残りの1,300については、仕切りもなければベッドもなくて、検温とかそういうものだけで対応は十分と考えているのですか。それとも、今現在はこうなのだけれども、計画ではこの辺まで、すぐにはできないかもしれないですけれども、これだけの日数をかけてこういうような用意をしていく、そういうお考えはどうなのでしょう。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） もちろん今あるもので十分というふうには考えておりません。今後さらに、備蓄品食料も含めて充実のほうはさせていく必要があるというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 当然考えていくのだと思うのですけれども、これはやっぱり具体的に予算化していくようなものであるのかなというふうに思います。

それで、ちょっとご紹介したいのですけれども、群馬県の建設協会さんで段ボール製の間仕切りとか、それから段ボールベッドというのを自分たちで作って、特にこの間仕切りは、立てるのにこうなっているから、引っかけるとすぐ立って、なかなか倒れないというか、そういうようなものですし、

ベッドについても普通のベッドの上に段ボールを敷いて、その上に敷くと、ちゃんとしたベッドができる。こういうようなものを一生懸命業界としてやっているのです。業界でも建設業界の支部が群馬県には12支部あるそうなのですが、その支部ごとに今備蓄を図ってやっていて、それはその地域の災害等があったときに連携をして、それが提供できるように考えているということなのですが、その辺の情報は町のほうとしては把握して連携は取っておるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） そういったものがあるということも承知しておりますし、建設業協会のほうから、まずはこういったものがあるのでデモをやりましょうかというお話もありました。いろんな市町村でそちらのデモのほうをやられて新聞報道等もされておりましたが、玉村町に関しましては、そちらができる以前から、もう段ボールパーティションのほうは必要だろうということで、町内の業者さんとどんなのがいいのかなということで検討しておりました。既製品でそういったものもあるのですが、なかなか金額がお高いのと、あとはやはり販売しているものと、それなりの体裁を整えてありますので、1セットが物すごいボリュームになりまして、それを保管する倉庫も不足するというので、簡易的なもので、なおかつ倒れたりしないものをいろいろ考えた上で、作成をいたしました。

建設業協会さんとは、もちろんそういった備蓄のほうもされているということも承知しておりますが、協会さんのほうから一応寄附をしますよという打診のほうはありまして、一応そちらのほうも、何個になるかというのはまだ正確な数は来ていないのですが、そちらのほうもいただくことにしております。

今後、そういったことで段ボールのパーティションの有事の際の提供の協定のようなものもその中でまた話をさせていただければというふうにも考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） せっかくですので、そういうものについては濃密に関係していただいて、連携を取っていただいて、いつでも幾つかは確保してもらえるのだとか、そういうものをしっかりと、財政措置する、これから保管するものは保管するものとか、また同じことが、例えば市町村ごとの協定だとかいろんなものもありますから、そういうものも常にその情報として捉えて、災害があったときにはお互いに協力関係になるようなことを考えて、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

民間との協定の関係なのですが、群馬県が民間の旅館業とかゴルフ場と協定を結んだのはご存じでしょうか。

ちょっとまあいいです。何となくうんという感じなのであれなのですが、その中で、玉村町に該当するのは残念ながら旅館がないので、玉村ゴルフ場と新玉村ゴルフ場については、協定さえ結べる

というか、要望さえあれば、そこの待合室だとかそういうものを貸出しできるような考えは持っているということは伝え聞いておるのですが、その辺は町のほうは把握して、その協定に向けてだとか、避難所が両方とも烏川沿いなのでどうかというのものもあるかと思いますが、いろんな災害の内容によって違うかと思いますが、その辺のところについてはどのような取組をしておるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 最初の県がそういった旅館業とかゴルフ場とかと協定を結んでいるということは存じ上げております。残念なことに玉村町には、そういったホテル、旅館業をやられているようなところがないので、県が協定を結んでおりますので、そういったところをお願いするのは可能だと思いますので、ただいづれにしても町内にないというのはすごく、なかなか難しいことなのかというふうにも考えております。

玉村ゴルフ場、新玉村ゴルフ場につきましては、もちろん地震のときにはそちらのクラブハウスなりを貸していただくというのは有効なことだというふうには認識しておりますが、すみません、何分にもまだ台風19号のことが、こちらのほうではかなり考慮すべきことということで、今年も今は台風9号、10号ということで、大雨被害というのがまずはちょっと玉村町の場合にはリスクの高いものかなというふうを考えておまして、そうなりますと、やはり去年の台風の時、玉村ゴルフ場のクラブハウスに関しましては、かなりのところまでは水が上がっておりますので、なかなかお願いもしづらいのかなというふうにも考えておまして、今のところ特にそちらの両ゴルフ場のほうにお願いということはしておりません。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） ぜひ協定を結んでいただいて、特に地震のときには有効だというようなお話ですので、していただければと思います。

ちょっとここで、その段ボールベッドのことについて、先生のほうでコメントをされているのがあったので、ちょっと読ませてもらいますけれども、「段ボールベッドなどの簡易ベッドが避難所で必要なのは個人的な嗜好によるものではない。衛生学的な避難所全体の安全性のためである。被災地の避難所の床はたとえ土足禁止であっても十分に安全な衛生状態は保てないのである。特に、津波、水害などでは汚水が湛水に含まれており、乾けばそれがほこりとなって舞い上がり、避難所の床にも容易に入り込む。それらを吸い込めば肺炎や胃腸炎などの感染症を引き起こす。特に、直接横になって寝れば、それらを吸い込みやすいのは明らかである」、雑魚寝のことです。「体育館、公民館などの施設はもともと宿泊するための場所でないことから、寝るときのための衛生的配慮はされていない。だからこそ床などに直接寝ないように簡易ベッドが必要なのである。そして、避難所では多くの人が隣り合って生活することで一人が感染すると多くの人に感染が広まってしまう。したがって、一人も

感染症を出さないことが必要であり、そのためにも全員が簡易ベッドを使う必要がある」というようなコメントがあるのです。このとおりだと思うのです。だから、一時的に避難、短時間で避難する場合には、ぎゅうぎゅう詰めとか雑魚寝でもやむを得ないのかなと思うのですが、例えば洪水だとかそういうようなときに、長期的になってきた場合には、その雑魚寝をさせる状態が続くこと、それを放置することでいろんなそのリスクが高まってしまうということは、やっぱり行政側としてはしっかり考えて、避難所の設営については取り組んでいただきたいなと思いますので、ぜひいろんな形で充実した避難所を設営していただきたいと思います。

また、運営等については、これやろうとすると、人数もかなりかかるので、綿密な体制づくりと連絡で、そこをぱっぱっぱという形が1つと、あと最近テレビでは、何かの報道では、避難所がうちにはこれだけあるけれども、ここのところの避難所はまだ空いていますよと、ここのところはもういっぱいですよとか、そういう連絡も取れるようなことを図っているようですので、そういうものも参考にさせていただいて、ぜひ避難所の設営を頑張っていただきたいなと思います。

2番目の質問に移らせていただきます。コロナ対策で3密というところで、いろいろ町長のほうでご返答いただいたのですが、やはりその事業者だけではなく、そのサービスを利用している方の不安の払拭が必要なのかなと思っております。東京だとかあちらのほうでも、最近小学校だとか保育所のほうも感染者が出てきているということですので、預けるほうも預かるほうも大変ですし、面倒見るほうも面倒見られる方も大変ですので、そういう面ではこういう3密をしないといけない、抱えて子供と接触しなければいけない、抱えて介護しなければいけない、そういうような密にした上ではないサービスが受けられないところについては、やっぱり互いに安心できるような材料を町としても補助すべきではないかなというふうに考えるのですが、町長もう一度その辺のところを踏まえたところでご意見いただきたいのです。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） この回答のところにも書いてあるのですけれども、PCRの検査、伊勢崎市、玉村町でも検査がどんどんできていくと、それでこの前お会いしたときは、1人陽性の方が発見されたということで、前よりは改善されてきているのです。

それで、いろんなところを見ると、今、群馬県も落ちついているようには見えるけれども、実は結構じわじわ来ているのです。ぎりぎりのところで玉村町の方の陽性はないけれども、高崎市、伊勢崎市というところでじわじわ来ていますので、その辺に向けてのPCR検査とかそういった形の踏み込みも考えていくときが来るのではないかと考えています。だから、世田谷区は非常に大規模にやって、財政的にも決断したのでしょうかけれども、いつでもどこでも何度でもですか、そういう形で大胆にできる自治体もありますけれども、まだまだこの玉村規模だと、まず病院自体がそれだけの構えがまだできていないのではないのかということ、結局、このPCR検査云々というものは、自治体だけで

はなくて、この地域の医療の構えといいますか、そういった受入れ態勢みたいなものがあると思いますので、そういうものも踏まえてだんだん進んでいくのではないかと考えています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 今の町長のお話よく分かるのですけれども、結局、陽性の人がいっぱい出ればやるよという感覚というふう聞こえてしまっているのですけれども、そうではなくて、玉村町は、最初は、陽性反応で結構名前を言ってしまいましたけれども、実際に玉村町もこの3密の事業所って結構多いのです。特に介護事業所なんかは多いですし、保育所関係も多いですし、学校もそうですし、そういうところに、昨日の一般質問の中でも、親御さんが心配だから学校に行かせないとかというような話もあったようなことです。だから、この町は積極的にそういうものに取り組んでいく町だというような姿勢が私大事だと思いますし、それについては全額負担とかなんとかという話ではなくても、そういうところにまず検査をして、この町は今のところそういう従事している方は安心ですよ、そこに預けてもらって安心なのですよ、そういうような体制づくりを積極的に考える必要があるかと、群馬県の中でも玉村町はすごいねと言われるような、積極的な対応を考える必要があるかと思うのですけれども、そういう観点からいったときには、町長、考えるべきでは、すぐにできる話ではないのですけれども、お金の関係もありますけれども、考えるべきではないのかと思うのですが、今はその時期なのではないでしょうか。どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 例えば誰かが感染しました。それで、濃厚接触者が出ました。そういった形になった場合、もう検査していくという状況にも来ていると思うのです。だから、それはもう、この4月、5月の過程の状況ではなくて、これからはもう少し、今石内議員が言ったように、積極的に、その費用負担はちょっとまだ、いろいろあったにしても、PCR検査して安心してもらおうと、けれどもPCR検査は、みんな検査って限界があるのだけれども、その時点での結果であって、本当に納得するのなら、2週間ごとにやっていかなければならないとかいろいろ出てくるのだけれども、しかしPCR検査でそれなりの決着を、1回1回決着して納得して生活していただくというその方向というのは、決して間違っていないと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） ちょっと話違いますけれども、私疲れ切ったとき、栄養剤飲んでしゃきっとして元気になって、また頑張ろうというこういう話はあるのですけれども、例えば今の検査等についても、そういうのでしゃきっとして、これは動けるというような状況を玉村町はつくっていますよというのは、非常に大きな効果があるのではないのかなという思いで話をしていましたので、よろしく

お願いします。

お金もかかることだと思うのですが、いずれにしても子供たちと、またはご老人たちと体のご不自由な方と、また病気になった方と接触する場合には、本当に密接に接触せざるを得ないので、でもそういうところにも安心してかかれる、安心して行けるという状況は玉村町は非常にバックアップしているのですよという環境づくりは、他の町にはないところなのだよというのをアピールするには非常にいいことかなと思いますので、玉村町はまた通勤とかで、町なかで働いている人はほとんどいませんので、県内だったり県外に行ったりなんかしてきていますので、可能性としては、ここは他の高崎市、前橋市とかそういうような市と同等のような動きをしているところですので、住みよい町とも言われていますから、より住みよい町、みんなの健康、安全を図るために、一生懸命行政が動いている町だというような評価を受けるように、ぜひ強力に検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

3番目の現金紛失の対応なのですが、先ほど状況等をお話しいただいて、今現在、内部検査をしっかりとした後、警察のほうに任せておりますよという状況と、その辺についてはこれからしっかり町民の方にも説明していくというようなお話なのですが、先ほど公金の取扱いという中では、公金の場合には、賠償という形でその担当の職員が責任を負うという形で、公金ではない場合には、その賠償の責任はないということなので、その担当の方が負担することになるのだよというようなお話での説明がありました。

それで、ちょっとお聞きしたいのですが、その個人のいろいろなそれぞれの責任で賠償するというのはあるのですが、例えば交通事故だとか、それからその道路上の穴が空いているので事故が起きたとか、そういうときに町のほうでは損害保険に入っています。そういう損害保険と、例えば公金の紛失だとか、紛失しなくても、例えばたまたま金庫に入っていたら火事があったとすれば燃えてしまいますので、そうするとその分の損害ははっきりするわけではないですか。あるわけではないのですけれども、そういうときの保険だとかいうのはあるのでしょうか。それとも、そういうのはあるけれども、入っていないとか、ないので入れない、どっちなのでしょう。今の話は公金の場合です。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 町が加入しております総合賠償保険のほうで加入しているということだと思います。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） そうすると、町で総合賠償保険に入っている、総合ですから、そういう紛失等も公金の関係であれば、また火災とかそういうのでなれば保険が下りるという形ですか。そうすると、そういうので保険に入っていれば先ほどの職員が損害賠償するというのは、それとはまた別に、

直接担当とかそれだったから、町に対して町が損害を受けたのだから、町とすれば損害賠償を請求して、職員がそれを対応するというような理解でいいですか。

あと1つ、寄附金というご説明でしたので、寄附金を町の職員の方が、担当者がいて預かっているということなのですから、いわゆる町の業務ではないもののお金を預かるというのはどういう仕組みでそういう形になっているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 質問にお答えいたします。

一応日赤とか、それからあとは複十字、それから社会を明るくする運動につきまして、それぞれの団体から玉村町のほうに依頼されている、ちょっと文書は見えていないのですけれども、依頼がありまして、それを一応こういう形で行いますので、よろしく願いいたしますという依頼にお応えしているという形を取らせていただいています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 町に依頼されているということは、例えば町長なり副町長がその責任者になっていると、そういうことで、その中で担当を決めてやるというようなことなのですか。依頼されれば、要するに町で公金ではないお金を預かっている。それを預かったらもう即処理していればよかったものを、処理がなかなか遅れたために起きた事件だと思いますので、そういうことが起きるといことは、そもそもそういうのを預からなければ、システムでなければ起きない話ですので、その辺のところは、依頼されると、誰が依頼されていて、誰が責任者になって、それはどういう体制でやっていて、取扱いはどうなっているというのは何か、書類は見えていないので分からないということなのですが、あるのですか、ないのですか、その辺のところちょっと説明をお願いします。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） お答えいたします。

日本赤十字につきましては、玉村町長が分区長ということで任命されておりますので、町長宛てにこういう趣旨で社資を集めたいのでよろしくお願いしますという依頼文が多分毎年来ると思います。社会を明るくする運動につきましては、一応事務局ということで、健康福祉課の課長のほうが担当しております。複十字につきましては申し訳ございません、ちょっとよく分からないのですけれども、そちらにつきましても、毎年こういう募金をしますので、よろしく願いいたしますということで依頼はされております。複十字につきましては、お断りもできるような状態にはあるとは思いますが、やはり、結核等の撲滅につきましては、運動していかなければならないという趣旨に基づきまして、うちのほうで集めさせていただいております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 依頼されてお金を取り扱って、それを処理してという形であると思うのですが、それで先ほどの公金の話と同じなのですが、事故は起きる可能性がないわけではないのですか。そうすると、そういう取り扱うことに関しての保険みたいなものは掛けるようになっているのでしょうか、掛けないようになっているのでしょうか。それとも、掛ける気がそもそもないのでしょうかとかそういうような、要するにその大事な預り金の処理の話なので、それについては何か事故があったときのことを考えたときというので、その保険とかそういうのはどうなのですか。先ほどの公金については、総合賠償保険のほうで、総務課のほうでやっているの、それに該当すればそれはそれと、賠償責任はまた別の話ですので、今回の場合は、それがまずどうなっているのかと、それから何か担当者の方が負担をしたということなのですから、その担当者の方が負担したというのは、どういうことで、例えば公金の場合は賠償責任があるからという話ですけれども、担当者の方が負担したのかなというの、その辺のちょっと説明してください。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

ちょっと募金につきましては、今まで申し訳ございません、事故がなかったもので、その辺の気の緩みというのはあると思うのですけれども、募金につきましては保険があるかどうかというのはちょっと今後調べさせていただきたいかと思えます。

それから、そのところの補填につきましては、一応公金ではないのですけれども、地方自治法の243条の2の2というところで、職員の賠償責任というところを、公金ではないのですが、公金に準じるというところで、職員に賠償責任というところでやらせていただきました。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 243条の2の2の話、ちょっとよく分からないのですけれども、そういうのがあっては、賠償責任といった場合には、その人が要するに横領したりとか何かやってしまったという話ではないのですか、賠償するわけだから。まだはっきり分かっていないわけではないのですか。預り金なのでという処理は一時的な立て替えならまだ話は別ですけれども、その辺のところはその賠償という話は、職員の方が賠償したのかどうかという話と、あと保険のほうは調べていただいて、入っていないか入っていないで、今までは、今後は入るべきではないかと思うのですが、その辺の方向の感じはいかがなのですか。結果的には、例えばグループ長だとかなんとかという話で行ってしまうと、課長は担当課の長ですけれども、最終的には町長まで行ってしまう話ではないのですか。だから、そういうものがそこをしっかりと処理できないと、今後の、そもそもなくならなければい

い話なのだけれども、もうなくなってしまったときにも善処できるような対応が必要だと思うので、その辺のところをちょっと教えていただければ、今後ないようにしていただければということなのですが、その辺のところをまずは教えていただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） お答えいたします。

一応答弁にあったところでございますが、申し訳ございません。公金でない場合は、民事上の管理
保管義務が発生しまして、損害を生じさせた場合は賠償責任が問われるというところで、当課の管理
責任というところで当課の職員で賠償をさせていただきました。

今後なのですけれども、今後にはかならないのですが、その辺、現金は置かない。現金をいただいた
ときには、職員が2人もしくは3人で必ず確認をし、いただいたらすぐに入金をすると、現金は手
元に置かないと、そういう基本的なところをしっかりとらせていただいて今後起きないようにとい
うことしか考えておりません。よろしく願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） ぜひ今後ないように考えていただいて取り扱いをしっかりとっていただき
たいと思いますが、先ほどの賠償責任といった場合に、担当者が私がやりましたよということではな
ければ、例えば担当者の方が複数いたわけで、誰というふうに特定できないわけではないですか。そう
すると、管理している人は賠償責任があるのでしょうか。そこに行ってしまった。その辺のところは、
取れとかなんとかの意味ではなくて、要するに職員の方は、私は非常に自分たちも一生懸命懇親会
のために積んだお金なのです。自分たちのものまで被害に遭っているわけではないですか。その方が
その賠償責任……終わりですね。賠償責任というのはちょっと酷かなということです。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。10時15分に再開いたします。

午前10時1分休憩

午前10時15分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

◇議長（三友美恵子君） 次に、1番小林一幸議員の発言を許します。

〔1番 小林一幸君登壇〕

◇1番（小林一幸君） 議席番号1番小林一幸です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に

従い一般質問をさせていただきます。お忙しい中、傍聴においでになっていただきました皆様、ありがとうございます。

議員となりまして3年が間もなく経過しようとしております。そういった中で、昨日も新型コロナウイルスの感染者が発生し、県内で451人の方が感染をしたというような形になっています。今は、病気の感染ということだけではなくて、第2感染、第3感染ということで、本当に誹謗中傷なり様々な社会問題が発生し、それにより本当に社会の中で困っている方というのがたくさんいらっしゃるというふうに伺っております。そういった中で、私も医療従事者の一人として、いろいろなやっぱり状況というのを今感じております。

今、もう熱が出ると、全てコロナウイルスではないかというような状況がありますけれども、今熱中症患者さんも増えているというような現状もありますので、そういった中で、そういった患者さんまで全部コロナウイルスではないかというような、感染というような状況があつて、そういった患者さんにも多大なるご迷惑をかけているというふうに思いますし、それを対応するスタッフというのが本当に日に日に頑張っている状況があると思います。本当に職場と家を往復しているだけというような状況もありますので、そういったスタッフのためにも、町の町民の皆様のためにもしっかりと一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、今回、3点について一般質問をさせていただきます。1番目です。新型コロナウイルス感染防止、不安・差別に対する町の方針についてです。

新型コロナウイルス感染状況について、玉村町内で10名という、群馬県内の町村の中では一番多い感染者数となっています。こうした中で、町内や学校でのイベント等が中止、延期になったりしております。そういった形で町の方の不安が消えることはありません。感染経路も不明で感染源が特定されず、最悪の場合ですと、家庭内感染などという形で増えている現状があります。このような状況の中で、町としての方針が出されず、不安な気持ちを抱かせているのが現状だと思います。そういった中で町の方針についてお伺いをいたします。

1番です。医療・福祉事業者及び従事者に対して、町の支援が私はほとんどされていないものと思っております。なぜ支援体制や政策を整備しなかったのか、今後行うつもりがないのか伺います。

2番目です。玉村町内で感染者が発生した3月の28日から、10例目が発生した8月の17日まで、県からの感染者情報の発信以外で町として取り組んだ内容、町民に対しての情報発信について伺います。

3番です。新型コロナウイルスには3つの感染症の顔があり、影響を受けていることはご存じだと思います。前回の一般質問でも、その辺のお話をさせていただきました。病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別がさらなる病気の拡散につながっているというような現状です。今、町として対応方針をしっかりと打ち出し、町民に対して安心安全に暮らせるまちづくりを進めていくべきだと私は考えます。その辺についてお伺いをいたします。

2番目です。町内の災害発生時に向けた町の取組について伺います。コロナ禍における災害などが発生した場合、避難所設置及び対応方法についても、今現在状況が変化していると思います。避難所の収容人数の確保やソーシャルディスタンスでの対応等を正確に決めていく必要があると考えます。

以前からもお話ししていますが、平時からの備えができなければ災害時に動くことはできません。そういった中でこの感染症の対策、そして人権保護対策、例えば疾患患者、病気を持たれている患者さん、そしてLGBTQ、セクシャルマイノリティーの方です。そういった方々の問題なども含めて町として災害時の支援対策及び方針について伺います。

3番目です。役場内の現金紛失に対する対応状況についてお伺いをいたします。役場内で現金が紛失し、新聞報道もされた中、その後の対応状況について発表がなく、町民の方より不安の声があります。このまま終わってしまうのではないかというような形でのご連絡もいただいております。そういった現在の対応状況についてお伺いをいたします。

1番、警察へも被害届を提出したと聞いておりますけれども、その後の状況についてお伺いをいたします。

2番目、現金紛失及び今後の現金管理について、管理責任についてお伺いをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 小林一幸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染防止、不安・差別に対する町の方針についてお答えいたします。まず、1つ目の医療・福祉事業者及び従事者に対しての町の支援についてですが、現在全国的にも新型コロナウイルス感染者が日々増加し、町内でも現在までに10例目の感染者が報告され、今後の動向も見通せない状況が続いております。国及び県においては、医療機関、薬局等に対して感染拡大防止対策の支援を、介護サービス事業所、施設に対しても感染症対策を徹底した上でサービスを提供するために必要な掛かり増し経費に対して支援を行っており、また介護サービス施設の職員に対しても支援を行っております。

町の対応につきましては、玉村町新型コロナウイルス対策会議を町内感染者が発生する前から開いており、発生時の町の対応、情報公開、町内各施設の利用等の検討に始まり、県の警戒度や対策会議に併せて数々の協議を重ねてまいりました。それとともに感染症対策として、町として国の臨時交付金や独自財源を使用し、緊急経済対策をはじめ子育て世代や事業者向けの施策を中心に16の事業を予算計上するとともに、関連する国庫補助事業を活用した感染防止対策や、影響を受けている学校教育の学習支援策など9事業につきまして、取組を進めているところであります。

このように医療・福祉事業所及び従事者のみならず、感染者及び濃厚接触者など町民に向けてのできる範囲の支援、情報発信を行ってまいりました。今後も感染拡大を見据え、特定の事業所等に限ら

ず、広く町民に寄り添う支援を実施していきたいと考えております。

また、小林議員から福祉事業所の職員が精神的に疲れているとの情報があつたため、5月に92の福祉事業所にアンケート調査を行いました。回収率は43.5%、40事業所から回答がありました。結果は、メンタルヘルス不調者が増えている事業所が全体の30%、12事業所であり、変わらないとの回答が62%、25事業所でした。なお、メンタルヘルス不調の原因は、複数回答で、職場の人間関係が26件、新型コロナウイルスが24件でした。また、メンタルヘルス対策としては、個別相談と産業医の設置及び日々のストレスチェックの状況把握とのことでした。さらに、県や町が行っているメンタルヘルス対策やサポート事業の認知度については、群馬県こころの健康センターについて25事業所、玉村町こころの健康相談は19事業所、群馬県介護職員サポートセンターは18事業所が知っているとのことでした。また、町に実施要望のある事業所は11事業所で、その主なものは意見交換会、事業所間の交流、管理職向けの研修、賃金補助などでありました。これらの結果を踏まえ、町としてできるところから実施の検討をまいります。

次に、町として取り組んだ内容及び町民に対しての情報発信についてですが、まず感染者や濃厚接触の方にはマスク配布、手指消毒剤の配布、感染症に関連した情報を配布し、その後、妊婦、医療機関、歯科医院、福祉事業所へのマスク配布や手指消毒剤の配布を行い、現場での問題等状況把握に努めました。

また、発熱外来を県や地域の医師会の協力の下、伊勢崎市と当町にて設置し、新型コロナウイルス感染症の疑いのある方の支援を行ってきました。並行して感染症予防のための物資であるマスク、手指消毒剤、フェースシールド、使い捨て手袋、使い捨てガウン、非接触型体温計などを購入し、感染拡大時に備える準備も行ってまいりました。

また、先ほど申し上げたとおり、玉村町新型コロナウイルス対策会議を現在まで13回重ね、多方面からの感染症対策を講じるとともに、町職員自身が健康管理を行い、感染源にならないような勤務体制も取り入れながら、庁舎や事務作業での感染症対策や、地域経済の活性化を図るための経済対策での支援を現在行っております。

さらに、広報の6月号にも掲載しましたが、町独自の子育て世帯や事業者等、感染拡大防止のための支援、備えを実施しております。ほかにも、出生子育て支援金給付や新型コロナウイルスに係る消毒事業補助金など、多岐にわたる支援を講じているところです。

また、情報発信の観点から申し上げますと、まず広報での日常生活で気をつけることに始まり、症状が疑われる場合のお問合わせ先や受診のタイミング、感染拡大防止のための取組、3密を避けるということです。県の新型コロナウイルス感染症コールセンター設置についてに続き、感染症の広がり状況に応じた情報発信を町のホームページやメルたまで行っております。

そのほかにも群馬司法書士会や群馬県精神保健福祉会による新型コロナお悩み相談や、妊産婦向け臨時電話相談、介護従事者等のメンタルヘルスのサポート窓口の紹介などを行うとともに、地域の情

報誌のミーツにも感染防止や風評被害防止の情報発信を行ってまいりました。

新型コロナウイルスは病気の怖さ、感染の不安から差別を招いてしまうと言われていたため、今後利用できる手段を活用しながら、町民の方が感染症を正しく恐れることができ、正しい行動につながられるような情報発信を心がけてまいりたいと思います。

最後に、町として対策方針をしっかりと打ち出し、町民に対して安心安全に暮らせるまちづくりを進めていくことにつきましては、私も小林議員と同様に、新型コロナウイルス感染がもたらす二次的な被害、いわゆる誹謗中傷、差別、そして心ないうわさ話、風評を極めて憂慮しております。感染者やその家族に対して、また職場に対して、そして医療・福祉関係者に対してなどですが、私も機会あるごとに闘う相手、恐れる相手はウイルスであり、感染者やその職場、ましてや医療・福祉関係者ではないと訴えております。県においては、8月17日に誹謗中傷対策の強化徹底を、国においても文部科学大臣が差別・偏見防止のメッセージを発表し、マスコミにおいてもこの問題の深刻さを取り上げております。まずは、各個人が冷静な対応ができるよう、正確な情報を発表するとともに、感染者は病人であり、温かい気持ちで見守ることを訴えてまいります。その上で、国、県の動向や感染者発生状況、最新の知見に注視し、状況に応じたしかるべき対策を今後も講じてまいりたいと思っております。

次に、町内の災害発生時に向けた町の取組についてお答えします。まず、感染症対策につきましては、避難所での受付時や滞在中に必要な非接触型体温計、消毒薬や消毒アルコールタオル、使い捨て手袋、マスクを用意し、避難所となる体育館のレイアウトも検討し、避難者の受入れに備えております。また、受付時に発熱や健康状態が不良な方につきましては、段ボールパーティションを配置した別室に案内し、感染拡大の防止に努めます。

疾患患者やLGBTQの方々の人権保護対策につきましては、当然考えなくてはいけない問題と認識しております。LGBTQの方や外国人、疾病患者の方々が安心して避難できるよう、避難所の運営について研究をするとともに、マイノリティーへの住民理解が深まるよう関係課と連携して啓発活動を行いたいと考えております。

次に、役場内の現金紛失に対する対応状況についてお答えします。初めに、警察へ被害届の提出とその後の状況につきましては、新井議員、石内議員にもお答えしましたが、現金紛失事案が発生後、6月19日から30日までの間で町の内部調査を行い、公金等に関しては職員に対し、改めて現金管理を徹底するよう指導しています。6月23日に伊勢崎警察署へ被害届を提出し、その後の警察への情報提供では、町の内部調査をまとめた資料や関連資料を7月2日に提出しました。その後、現在まで大きな進展はなく、警察の捜査の行方を見守っている状況であります。

次に、現金紛失及び今後の現金管理についての管理責任につきましては、公金を紛失した場合、地方自治法の規定により保管していた職員にその損害の賠償を課しています。また、公金でない場合は、民事上の管理保管義務が発生し、損害を生じさせた場合、賠償責任が問われるものと思われれます。今

回紛失した募金の一部の現金は、健康福祉課の担当職員により全額補填され、募金の全額が既に募金の各実施団体へ納入されています。町庁舎内でこのような現金紛失事案が発生し、また内部調査により、職員による現金の管理が適切でなかったことが確認され、誠に残念なことであり、公金等の管理について厳格に管理するよう改めて職員に徹底して指導し、再発防止に取り組み、信頼回復に努めていきたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 第2質問から自席にてさせていただきます。細かいご説明をいただきました。

そういった中で、まずこの回答の中で出てきた玉村町新型コロナウイルス対策会議というのがありますけれども、このメンバーが何人いてどういう構成員か教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） お答えいたします。

町長、副町長、教育長の三役と、あと各課の課長、それから玉村消防署長の18人です。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） その方々から様々な観点でというような形でご説明がありましたけれども、どちらかというとそのメンバー見れば、庁舎内のみがメインです。外部の方というのは、この対策会議の中に例えばオブザーバーとか、そういった形では入れるという判断はなかったのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 当町に新型インフルエンザ等対策行動計画というのがございまして、その計画の中にそのメンバーで構成するということになっております。国のほうも新型コロナウイルスの関係は、新型インフルエンザの法律に基づいてというところがございますので、玉村町につきましてもその計画に基づいてということでそのメンバーを設定させていただきました。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そうすれば、例えばイレギュラーな形で、その中でメンバーが必要だ、ほかの例えば外部のメンバーとか、そこでヒアリングが、例えばこういった状況で玉村町で起きている状況を把握をして、現状的にその事情聴取というか、そういった方々の意見を聞きたいというような形に、例えばそういった方々の招致というのはできるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） お答えいたします。

計画の中にそのメンバーとうたってありますので、ほかの方を入れるということはないと思われま
す。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） テレビではないですけれども、いろいろな事案は会議室で起こっているわけ
ではなくて現場で起こっているというような状況の中で、現場の意見というのは多分いろいろあると
思うのです。今回、玉村町で起きている現状というのは、最初は福祉事業従事者というくくりの中で
起きている。その現状の中で、13回の会議の開催をしているということで、このコロナウイルスが
発生する前から開催をしているというような状況だと思えるのですけれども、この開催基準、ではいつ
開催するかという、何か開催に関しての基準というものはあるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） お答えいたします。

基準につきましてはございません。そのときに、例えば緊急な事態があつて話し合わなければいけ
ない事案が発生しましたらば、その場ですぐ開催としておりました。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そうすれば不定期で、そのときふっと思つて、必要だと思つたときにやると
いうような形でよろしいですか。

そういった状況下の中で、この会議の中で、玉村町で発生する前から会議も開催していて、玉村町
で発生してからも様々な会議の状況というのが発生をしていらっしゃると思うのですけれども、この
中で福祉事業所が感染はしたということにつきまして、メンバーの中での意見というのはどういう形
が出たでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今の開催のことなのですけれども、今日やろう、緊急でやるというときも、
緊急なところはありますけれども、大体、例えば学校をどうするのだ、それからいろんな課題が社会
的にありますから、それで課長が全部なっているということは、玉村町の全課の課長ですから、それ
ぞれの担当課の役割分担の中での掌握はできているわけです。その中で、最初に感染者が出たときと
いうのは、何しろ情報統制が効いていて、そのところで起きたということも実質分かっていて、し
かし発表できない、そういったところの容易ではなさから始まっているわけです。明らかにもうあそ

この人だっというのはみんな知っている。しかし、公式には発表できない。県からもそれが無いという、そういう中で1か月、2か月続いて、これではいかんということで、私と議長で県庁へ行って、もう少し情報公開してくれないと、対応がまるでできないというようなところの中で、だから最初は、何を発表していいのか、どうしていいのか、その対策会議の中での議論がそういったフラストレーションでもあったと、それをどうやって解決していくかという過程が、初期では会議の一部の課題になっていたということです。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 分かりました。そうすれば会議のほうはその辺でいいのですけれども、そのあと、4月の20日の日に、玉村地区の地域包括ケアネットワーク会議という、いわゆる事業所の集まりというか、構成している会議の中で、新型コロナウイルス感染対策に関する要望書というのを提出をさせていただきました。この要望書の中で、5点お願いをしている。正確な情報提供及び開示、2番目、感染予防用具の優先的な供給体制の整備、風評被害等への支援体制の整備、福祉事業所向け感染対策ガイドラインの共有化、感染者発生事業所への事業再開への支援ということでお話をさせていただいていますが、これだけではなくて、実際にアンケートを取らせていただいて、全部ご提出をさせていただいたわけですが、この辺は町長は全部読まれましたでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 要望書、それから回答書も読みました。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 読んでいただいた中でというふうに思うのですけれども、この中で2番目の感染予防用品の優先的な供給体制というのは、マスク、消毒液等は日に日に、本当に町のほうからいただいたということですので、風評被害等への支援体制の整備というのは、お願いをしているわけですが、回答は、県からそういう情報が得られないというような状況で、結局その部分についてはどうなったかやむやみになったような回答になっていると思うのですけれども、そういったことからいろんなやはり風評被害そのまま起こっていたという現状があって、それで先ほどのご回答にちょっとあったのですけれども、私が福祉事業所の職員が精神的に疲れていると言ったからアンケート調査を実施したというのですけれども、これ私が言う前に、もう4月の20日時点で、要望書の中に全てその風評被害については出ているわけです。ということは、この時点でもう既に情報的にはつかんでいるはずなのです。つかんでいるにもかかわらず、私が言ったからとかいうところのこの発言があるというのは、私はちょっと何とも言えないところなのですけれども、いわゆる4月の20日時点でもう出ているのですよ、風評被害等。そうすると、メンタルの面で、職員がどれだけ困ってい

るかという部分も出ているわけです。それを、私が言ったから、このメンタルのアンケートをやりましたというのは、私これはちょっと違うのではないかと思うのですけれども、ですから逆に言えば、このメンタルヘルスに関するアンケート調査がこの時期でよかったのか、私としてはもっと早くやってもらいたかったのですけれども、その辺の時期についてご回答をお願いします。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） お答えいたします。

時期について適切かどうかというのは、すみません、ちょっとよく分かりませんが、遅かったことかもしれません。ただ、メンタルヘルスの中の内容につきましては、不調の原因と思われるものは何ですかというところで、職場の人間関係というところが一番多いので、コロナウイルスの関係のメンタルというところよりは、その人間関係のほうが複雑であったというところでちょっと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） アンケートを取るのって、やっぱりその問題が起きたときに早急に取りなければ、結局これだけ1か月過ぎて、さあどうですかと言っても、結局この回答率です。50%行っていないです。50%行っていないで、なおかつその人間関係がどうのという状態ですけれども、それと併せて町長から、「最前線でコロナウイルスと闘い、命と町民の生活を守る皆様に感謝のメッセージ」というのが一緒に届けられたらしいのですけれども、事業所の意見としては、何で今さらこれが出たのだろうと、もっと早くにちゃんと出ていたのではないかと、私の中にご意見を言ってきたスタッフもいますし、やっぱりその時期というのがあると思うのです。例えば4月に要望書を出したときに、もう状況が分かっていたら、もうこのときからメンタルヘルスが必要だ、ではそのときからアンケートを取ろうというのを、本来であれば行政側から考えてほしいなと思ったから要望書を出したのです。

それなのに、1か月過ぎて、このアンケートを取りました。取りましたら回収率43.5%、43.5%で全ての事業所の思いと一緒に言えるとは限りませんし、内容も読ませていただきましたけれども、やっぱり時期が過ぎれば問題も過ぎるのです。もう大変な時期を過ぎた段階で、次の段階になって、そこでアンケートを寄こされても、もうそのときには事業所で本当に必死になってメンタルヘルスなり職員の状況なりというのを一緒に考えてやっていたにもかかわらず、1か月も過ぎて「さあ、じゃこれ出しました」と言われても、私も何人かの介護の事業所の方から聞きましたけれども、何で今これなのと、困っているときにどうしてなのと、困っているときにどうして事業所の訪問をしてくれなかったのだろう。そのときにどうして事業所の思いを聞いてくれなかったのだろうと言われました。

ですから、このアンケートを出す前に、実際に現場の様々な事業所というのは訪問行きましたか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） お答えいたします。

訪問はさせていただきました。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） それは感染事業所のみですか、それとも感染していない事業所も行っていますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 感染が発生した事業所と、そのほかのところにも行かせていただきました。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 多分そのときにもいろんな情報聞いているはずなのです。ということは、その時点で本来であればもうアンケート調査が必要だ、事業所としてはこれだけ困っている。先ほどの要望書も含めてその対応をしなければならないのではないのかなと思うのですけれども、これが1か月、5月になった理由をもう一度教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） お答えいたします。

こちらのアンケートにつきましても、時期というところが問題だというところがございますが、大変な時期にこちらからアンケート出して答えていただけるかどうかというのもちょっと疑問でございます。忙しいときに、そのアンケートが今頃、今この忙しいのにアンケートとは何事ぞと思われるかもしれませんので、そのときの状況が忙しいときにアンケートというのもやはりこちらとしては心苦しいものがございましたので、この時期になっております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 心苦しいと思っているのは行政側が思っているだけで、現場はそう思っていないかもしれないですね。現場は大変だから聞いてほしいと思っていることもあると思うのです。だから、そういうときにこそ私はできれば行ってもらいたかったなという、行ってそこで話を聞いて現状を把握して、例えば先ほどのコロナの対策会議ですか、そういったところで今現場行ったのですけれども、こういう状況ですというような報告はしてほしいのです。その状況の中で町がどういう方

針を出していかなければいけないかというところは出てくるはずなのです。というふうに私は感じています。

ですから、そういった中で、いろいろ進まなかったというところは私はちょっと残念だなというふうに思いますし、先ほどの町長答弁の中で、小林議員から福祉事業所の職員が精神的に疲れているという情報があったためというのは、これ以前から私は把握していると思うので、私が言ったからやったと言われるのは、私としてはちょっと違うのではないのかなというふうに思っております。

そういった中で、やはり何か私のほうも町にいろいろな状況なりというのをご説明をしながらやってくると、それは県の管轄だから、それは県だからというので、毎回言われてそのままになっているというような現状もありまして、例えば介護保険の保険者ってどこですか、課長。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） お答えいたします。

保険者は町となっております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 介護保険の事業計画の中の第4章の基本目標の5の中に、介護サービスの推進、介護サービス及び介護保険サービスの充実というそういうふうに記載があります。充実という意味でいけばその充実ができるために事業所をどうサポートしていくかという部分も、私の解釈としては入っていると思うのです。このコロナ禍の中で事業所がどれだけ大変な思いをしているかというのは分かっているわけですから、そういった部分をそれは県だという形で片づけることではなくて、やはり町としてしっかりと方針を出す、思いを出すというところはやっていただきたいというふうに思っています。

結局、町に任命権がないから直接指導ができない。だから、別に指導しろと言っているわけではなくて、しっかりとその現状、今困っていることを把握をしてほしいというのでお願いをしています。でも、それも結局、向こうがそういうふうに思っているだろうから行きませんとか、それはちょっと違うのではないのかなと思います。でも、アンケート取るだけではなくて、お話を聞くという状況だけでもできたのではないのかなというふうに私の中では思います。

そこをいろいろ言ってもあれなので、それ以外のところなのですけれども、先ほどの石内議員からの質問の中で、世田谷区につきましては福祉スタッフ全員PCR検査して、これは3か月ごとにまたやるというような状況、練馬区では福祉施設の入所者全部PCR検査するという形が出ています。それ以外の動きとしては、群馬県内でいきますと、草津町と長野原町が7月に抗体検査につきましては、公費で全部サポートしますよという形が出ています。医療従事者、それから福祉従事者については無料、それ以外の方については3,000円のご負担をいただいているというような形が出ています。長野

原の萩原町長は、不明な点が多く、第2、第3の対策等について、この結果をちゃんと踏まえてやっていきたいというような状況、草津の黒岩町長については、やっぱり草津ですので、観光人口が多いですから、交流人口が多い、リスクが高いという状況の中で、安心安全の対策を万全にして、町の安心感をしっかりと植えつけたいというような状況での調査と、調査というか、こういった形の抗体検査をやるというような形になります。玉村町としてもやっぱり安全宣言ではないのですけれども、福祉事業所も頑張っていますし、それ以外のところも頑張っていますから、そういったところでの抗体検査等の実施についてのお考えというのがちょっと今あるかないか教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） コロナウイルスの検査につきましては、石内議員のところでもお答えいたしました。PCR検査、それから抗原検査、あと抗体検査となっております。今かかっているかどうかというのが分かるのがPCR検査と、あと抗原検査になります。ただ、抗体検査につきましては、かかったかどうか分かる検査、それでいて、またこちらの検査の内容が正確性がないというところで、2回受けないと正確な情報が得られないということになっておりますので、なかなか抗体検査につきましては、その方がかかったかどうか、過去にかかったことがあるかどうかということが判明するだけ、またそのかかったことがあったとしてもその方がまた2回目にかかるかかからないかにつきましても保証がないため、こちらにつきましては検査につきましては考えておりません。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 分かりました。そうすればそういった方々のこともちょっと考えて、いろいろやっぱり、今後、本当に第2、第3のところにはなってくると思いますので、その辺についてはいろいろ考えていただきたいというふうに思います。

次に、2番目です。3月28日からということで、10例目が発生した段階でということで、これもコロナウイルス対策会議を重ねていろんな形でお話をしているというような状況もありますし、情報発信の観点からということで広報でいろいろお話をしているようですけれども、私は町の方針というのがやっぱり見えないので、町民の方が不安に思っていることが募ってくるというような状況、町の情報発信についてですが、結局、県のホームページからコピーしてそのまま載せているだけでは、町としてどうするのだというところの方向性なり方針なり思いなりというのがあまり私は出てないのではないのかなと、出ていれば町の方もそこまでは心配はされていないのではないのかなというふうに思います。

ですので、そういったところでのその情報発信についてしていただきたいというところもありますし、この10例目が全部出ているというような現状もあるわけですけれども、この10例目、3月28日から8月17日までで10例目が出ているわけですけれども、この真ん中の辺りで、多分4月

の24日で一旦は切れて、そこから7月になっているわけですがけれども、7月の分は、最初に出たのが保育園の教諭の方で、次が28日に出ているのは会社員の方が出ているというような状況があったわけでございますけれども、この7月28日が出た次の日に、ネットワーク会の代表宛てに、健康福祉課長からメールをいただいております。そのメールの内容が「おはようございます。取り急ぎご連絡です。町内のPCR陽性者ご本人様の職業は福祉事業者ではないです」というメールをいただいております。これはどういう意図で送ったのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） これにつきましてはちょっと理由がございまして、この方は県で180例目で発表された方です。第一報といたしまして、7月の28日に出ているのですが、職業が調査中、それから濃厚接触者が調査中と、第一報が調査中、既に業種につきまして、それから濃厚接触者につきまして調査中でした。

今、県なのですけれども、なかなか第二報が出ないという状況もございまして、ただこの方につきましては翌日にすぐにホームページに第二報が出て、いい例だったのですけれども、すぐに情報がホームページにアップされない状況が今もあるので、まず介護事業所の方々にご安心を届けるため、一応介護福祉事業所の職員ではないということだけをお伝えできるかなと。

まず、県のほうの情報開示のところで、情報の提供につきまして覚書を交わしたのですけれども、結局は、県のホームページに出てから、町がホームページやメルタまで開示するというのを基本取ってくださいということで、県よりも早くに情報が来たとしても、県のホームページにアップされない場合は、ホームページ等で連絡できない状況がございますので、この第二報がいつ出るかということが町としまして分からなかったものですから、そうしますとその間、そこにお勤めの方は、この方もしかしたら福祉事業所の方ではないのかということに不安になられるかと思ひまして、そちらの安心感を持っていただくために、一応会社員とは言えないのですが、会社員ではなくて、福祉事業所の方ではないということだけの情報提供をさせていただいた理由がございまして。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 受け取ったほうはそう取っていないので、福祉事業者ではないだけではなくて、結局感染者が出ているのでしょうかという状況で受け取ったほうは取っていて、私のところに連絡があって、これは小林さんどういう意味なのだろう、分からないという形で私のところに連絡が来ました。ということは、もう少しやっぱり説明足してあげないと、受け取った相手が違うふうにとってしまうのではないかなと思いますので、その辺はよく調整を取っていただいた上でご連絡をしていただければと思います。

時間もないので3番に行きます。今、第3の感染症ということで、いろいろな形で町としても町長

としてもご意見がしっかりして、やはり安心安全に暮らせるというところで、感染者等もあるのですけれども、いつも思うのですけれども、県の動向とか国の動向と違って、そういう形のみ言われるのですけれども、町としてどうするかという部分がちょっと私の中であまり見えてこないのです。例えばこの状況になったときに、玉村町独自で何か宣言を出すとか、県なんかでいけば、例えば緊急事態宣言とかいろいろな形でありますけれども、玉村町としても今こういう形でというのは何か宣言、メッセージという形で町長が出しているのをそれと言えればそれかもしれないのですけれども、そういった形でいわゆる町の方針がしっかり出ていないと、そこからいろんなところに波及していくと思うのです。町がどうしているのだから分からない、町の意見が分からない、町の方針がどういう形で今このコロナ対策について進んでいるのか分からないというような状況になってしまうといけないと思いますので、その辺についてもぜひお願いをしたいところであります。

この中で差別が生じるというところで、例えば疾患患者という形で私お話ししましたけれども、例えばマスクをしてないから批判を浴びるとか、そういう方々についてもマスクをつけられない事情というものもあって、その中で「わけありますくプロジェクト」というのがありますけれども、そういった形の中で、マークがあって身につけた人を見かけたら理由があるのだというような形のものもありますので、そういったところもしっかりとやっていただきたいというふうに思いますし、その次の多分、災害対策のところがあったのですけれども、そこからちょっと持ってきてしまいましたけれども、人権問題のLGBTQについてもセクシャルマイノリティーの方が抱える不安というのはコロナウイルス感染によってすごくあったというふうに聞いています。話せる場所がなくなってしまったとか、もし自分がそのコロナウイルスにかかったときに、パートナーがこの方だったらどうしよう、言わなければいけないのかなというような不安もあったりとか、そういったような状況での不安もある。そのコロナウイルスによってそういった不安もある。学校についても、例えば休校などで今後の進路とか学校生活のこととか、いろいろ相談をしたかったのだけれども、学校が休みでその辺の話が聞けなくて、すごく精神的につらかったというようなお話もありますし、そういったところもあると思いますので、少しそういった形の配慮という部分も含めて、もう一度できれば町の方針をしっかりと出して、今後やっていただきたいと思うのですけれども、町長いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 新型コロナウイルス対策に対する町の方針というのですけれども、これ国や県でも、例えば緊急事態宣言を出すのに相当ためらうとか、出さなければならない、県もそうですよね、段階決めてと。だけれども、この町レベルでそういった形で、言葉は悪いけれども、町はこれだけやっている感を見せるために何らかの宣言を出すということが、その実態がどれだけ把握できているか、科学的な、医学的な見地をどれだけ町が把握してやっているかというバックボーンがないと、つまづいてしまうのではないかとことも考えられますので、言っていることは非常に、言わ

んとすることは分かるのですが、要するに安心安全な町に住んで、コロナはこういう政策でやりますから安全ですよというのまでは、今のところなかなか言い切れるような状況ではないと思うのです。私は大切だけでも、それ以上の難しさがあると思って、それを答えといたします。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そうすれば、できるだけ私としては早急にやっぱり町の方に安心をしていただきたいという部分もありますし、やはり町がどういう方向で今進んでいるのか、例えば途中段階でもいいと思うのです。それをちゃんと町の方にしっかりと知っていただくということも大切だと思います。

鹿児島市の中ではこういった「ストップコロナ差別」というチラシを作って配布をしているというような状況もありますし、そういったところをちょっと考えていただければと思います。

時間もないので2番に行きます。災害時に向けた町の取組というところですが、この中でいろいろな、今受付時の対応やパーティションの配置などいろいろ設定して、マスク等もしたということですが、これやっぱり避難所の想定訓練もしていけないと、想定の中でやっていけないと、先ほども言いましたように平時からの備えが大切だという部分もあると思うのですけれども、そういった部分を、例えば今玉村町で立てている防災計画なり水防計画の中に盛り込むという予定はありますでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

ご質問の内容、コロナの対策もしくはそういった感染症対策というものを今ある地域防災計画のほうに盛り込むかというお話だと思うのですが、確かにこれだけのことで、今後もそういった感染症、コロナのみでなく、そういったもの全てに関して、今回のことは教訓として生かされていかなければいけないものだと思いますので、そういったものも今後の改定の中に入れてまいりたいと考えています。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 防災計画は多分平成30年に立てられて、水防計画は平成21年に立てられているので、それから見直しがされているのですか、されていないのですか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） こちらの両方ともまだ見直しのほうはされておりませんので、こちら併せて、コロナのこともありますし、台風19号のことも教訓としてありますので、もろもろが

そのときの状況と変わっておりますので、そういったものも改定してまいりたいと考えています。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そういった形で、結局台風19号からはもう結構な時間が経過をしているというような状況下もある。そういった中で、結局計画がこのままで、結局実際にここで自然災害、今台風9号が行って、今度台風10号が来て、10号が結構大きな台風、その後もこれから起きてくるかもしれない。いわゆる自然災害というのはいつ起きるか分からないというような現状ですから、やっぱり早めにその辺の体制、例えば計画を見直せないのであれば、それに不足するもの、例えばこういう手順でちゃんとやっていくのだよというところとかもしっかりやっていかないと、前回の避難所のところでお話ししましたけれども、結局ペットの問題もありますし、訳も分からず連れてこられて、私の薬がないと言ったおばあちゃんがいたと思うのですけれども、そういった状況を把握をしていかないと、そういったときにどういうふうに対応していくのかしていかないといけないと思いますし、あと避難所の収容が1,580人ですから、それ以外の方はおうちにいたり、垂直避難なり車中避難なりというような形になると思いますけれども、福祉事業所は、例えば入所施設等もたくさんありますし、入所していないところもあると思いますから、そういったところともやっぱり早めに連携を、前にお話で連携をしてもなかなかその人数がたくさんいらっしゃるので受入れがなかなか厳しいのではないかというような現状もあると思いますけれども、町の方針というのもやっぱりしっかりと伝えた上で、その辺の状況を考えていただければと思いますので、これは早急に私としては対応をお願いしたいと思います。

次、最後、役場内の現金紛失に関する対応状況ということですが、警察に届け出てという形で、今はその結果を見ているというような形、今後については厳格にしっかりと管理をしていくというような状況がありますけれども、例えば複十字、社会を明るくする募金、日赤等もあると思うのですが、募金を何で役場が扱うのかというのがちょっと私の中では分からないのですが、扱うことがいいのか悪いのか、それは体制だからやらなければいけないのか、その辺についてちょっとお伺いします。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 募金につきましては全国的に自治体もしくは社会福祉協議会等で行っていると思います。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） それをなぜ町が扱うようになるのか、どうして町を通さなければいけないのか、町を通さないで、例えば日赤だとかは直接振込とか、その地区の中でやったりとか、そういった

ことができないのか、それを必ず町を通さなければいけないのか、その辺というのはどうお考えですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 例えば日赤のところでございますが、日赤といたしましても、地区からばらばら来た場合は、どこの地区かも分からないというところもございますので、多分その地区ごとにまとめていただきたいという趣旨があるのだと思われま。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） もう一度聞くのですけれども、町がこれは扱うことはベストなのですか、ベストではないのですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 町が取り扱うことがいいと考。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） いいと考えるのであれば、しっかりとやっぱりその管理というものを、いわゆる必ずお金が絡めば、絶対大丈夫ですという保証はないわけ。そんなことを言っはあれですけれども、そういった状況下の中で、そういうことが起きたらどうするのだから、起きないためにはどうしたらいいかというのをやっぱり考えていなくてはいけないというか、それはシステマ的にちゃんとつくっていかないと、だからこういうことが起きるのではないですか。知らない間にどうこうというような状況になってしまうというような、それで責任はどうするのみたいな状況になってしまうと、やはりその状況というのも違うと思ひますし、今回、紛失になった中が結局スタッフの親睦会費ですか、何か分からないのですけれども、そういった状況などで公金ではないから、特にその辺はとかという問題ではなくて、町の方は結局、その町の庁舎内でお金がなくなったということをやっばり重大に思っているわけ。それで、結局そのまま警察に届け出ました、新聞に出ました、そこから何も無い、どうしたのだろう、今調査しているのかね。いやでも、このまま終わってしまうのかねという形で聞かれても、私としても何ともお答えができないのですけれども、やはり以前からこれがずっと行われていたというか、結局、これが通常で行われていたのか、行われていることに違和感がなかったのか、課長その辺どうですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 現金を取り扱うというところにつきましては、一昨年、会計課のほ

うから連絡がございまして、取扱いについて注意してくださいという連絡がございました。そのとおりに行っていればよかったところがございますが、そこがうちの課につきましてできていなかったというところで、瑕疵があったと思われまます。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 会計課長のほうからやっぱりそういった形のお達しとか、そういうようなお話があって、金銭管理については十分注意してほしいというような形があったにもかかわらず、それができていなかったというような現状があるということです。それで結局、今後は先ほど町長も言われましたけれども、厳格的に管理をしてちゃんとやるのだよという形になると思いますけれども、これちょっと話戻りますけれども、結局そのお金を町の中で扱うことが、さっき課長いいと言いましたけれども、私はそれはただ町を中継しているだけだったら、町が預からなくてもいいのではないのかなと思うのです。だって、本来であれば中継しなくてもそのまま入れてもらえば、例えば区ごとにまとめて区のほうで入れてもらうという形にしてもらおうとか、そういった形でお金を扱わないというところ、結局そういうお金を扱わなければ、庁舎内にお金が残らないと私は思うのですけれども、その辺課長いかがですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） そのことにつきましては、やはり昨年考えたところがございまして、結局、振込につきましても区に手数料がかかるというところと、それからあと区が振り込むときの金融機関が近くにないというところで、結局各区から振込のためにこちらまで来られるということでしたら、役場で現金を預かってくれというようなところもございましたので、結局、やってみただけけれども、振り込んでいただいた区が少なかったというところで、またそのまま元に戻ったというような現状がございまして。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 元に戻ってしまう。そういうような形で進めようと思ったけれども、結局、それが進まなくてまた元に戻ってしまったというのが現状ですよね。

そうすると、このお金の管理についても元に戻ってしまいそうな気がするのです。結局、厳格に管理しますと言っても、ではいいか、取りあえずこれあした入金すればいいとか、そんなような状況になってしまっただけは私としても状況的にちょっと心配なところもあるのです。ですので、私としては、町長言われましたようにちゃんと厳格に管理をして、そういうことのないように徹底してやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） もちろんお答えしたとおりです。庁舎内での現金管理は厳格に、それで会計の金庫にその日のものは基本的には納めておくという状況で、こういう不祥事が起きないようにするというのを職員と意思を確認しておりますので、よろしくをお願いします。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） お金の管理というのはやっぱり大変だとは思いますが、しっかりと、会計課長も先ほどお話があったように、そういうことをできるだけしないようにというなお話もありますから、そういったところもしっかりと対応していただくとともに、ぜひ気をつけていただきたいと思います。

今回、いろいろなお話をさせていただきましたけれども、やはり状況によって町の対応というのは迅速にやっていただかなければいけないという部分もあると思いますので、今後の対応につきましてもぜひお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。11時30分に再開いたします。

午前11時15分休憩

午前11時30分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

◇議長（三友美恵子君） 次に、10番久保留美子議員の発言を許します。

〔10番 久保留美子君登壇〕

◇10番（久保留美子君） 10番久保留美子。議長の許可を得て、質問させていただきます。

1番、病児・病後児保育は、保育所等に通うお子さんが病気のため集団保育の実施が困難で、自宅での療養を余儀なくされている間、保護者の方が勤務などの都合により家庭で保育を行うことが困難な場合に利用できます。

玉村町は共稼ぎ夫婦にとってとても立地条件がよいです。保育所に通所している子供が病気になったとき、仕事が休めない親に代わり世話をしてくれるところがあれば助かるかと考えます。

現在、群馬県で9市町村が実施していますが、玉村町で取り組む考えはありますかという質問です。

私自体、シングルマザーで子育てしてきましたので、やはり子供が小さい頃はよく風邪を引いて、民間の会社に勤めましたが、2社ほど、やはり休みが多いと来なくていいと肩をたたかれ、仕事をしなくてもできない状態というのがありましたので、こういう支援があれば助かるかと思って質問させ

ていただきます。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 久保留美子議員の質問にお答えいたします。

病児・病後児保育による子育て支援につきまして、子育て中の保護者の中には、子供が病気の時、または病後の状態にあるときに、仕事の都合でどうしても休めない、家庭での保育ができないということがあると思います。そのようなときに、保護者にとって安心して預けられる施設があることは、仕事と子育ての両立という観点からも重要であると認識しており、一昨年12月に行った子育てに関するニーズ調査結果からも、女性の社会進出の増加に伴いそのニーズが高まっていると考えております。

今年4月1日現在における県内自治体の実施状況ですが、子供が病気で回復期に至らない場合であり、かつ当面の症状の急変が認められない場合に利用する病児保育や、子供の病気が回復期にあり、かつ集団保育が困難な期間において利用する病後児保育のいずれかまたは両方を実施している自治体は、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、桐生市、太田市、富岡市、安中市、渋川市、沼田市、みどり市、館林市、吉岡町、みなかみ町、榛東村の12市2町1村で32施設でございます。

現在、町内で病児・病後児保育を実施している施設はございませんが、ファミリー・サポート・センターにおいて、病児・病後児の預かりを行っております。これは、子育ての手助けをしてほしいおねがい会員と子育ての手助けができるまかせて会員に会員登録し、まかせて会員が有料で医療機関等の送迎や預かりを行うシステムとなります。

病児・病後児預かりの利用者数については、平成30年度は14件、令和元年度は5件と減少しております。利用料金は、令和元年度より利用者に対し補助を行い、健常児と同額での利用が可能となっております。今後の取組についてですが、既存の保育施設で実施する場合や、診療場等の医療機関内で実施する場合などが考えられ、現在研究を進めているところです。

いずれにしても、病児・病後児保育の実施に当たっては、専用スペースの設置や新たに保育士及び看護師等の確保が必要となり、施設の新設または改修に係るハード面と、スタッフの確保に係るソフト面においてハードルが高いと考えております。また、ファミリー・サポート・センターの病児・病後児預かりの利用者数も減少していることから、隣接市の病児・病後児施設を利用している可能性もあります。今後、その要因を分析して、今後のよりよい保育サービスの提供につなげてまいりたいと考えております。

なお、今年度に入りまして、町内の社会福祉法人から病児・病後児保育の設置について、町に相談がありました。現在、開設に向けて関係機関と調整を行っているところでございまして、町としてもその設置に向けて協力していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

[10番 久保留美子君発言]

◇10番(久保留美子君) 自席にて質問させていただきます。

一昨年12月に行った子育てに関するニーズ調査でございますが、保護者の病児・病後児保育に対するニーズが高まっているということなのですが、そのニーズ調査とはどのようなものだったのでしょうか。

◇議長(三友美恵子君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 萩原保宏君発言]

◇子ども育成課長(萩原保宏君) それでは、お答えいたします。

今年度5年間の子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。これは、子育て世帯の生活実態であるとか、子供の人口予測、これらを計画に盛り込んで、よりよい子育てサービスをつなげていくために作成したものです。このときにニーズ調査を行っておりまして、このニーズ調査をおととしの12月に行いました。未就学児世帯1,000世帯、就学児の世帯が1,000世帯、合わせて回収率は44%ということでしたけれども、このニーズについては具体的には、子育てについて日常的に関わっている方はどなたかと、または緊急時に預けられるところがありますか、そこは誰ですかとか、あとは子育てに関して周囲に相談できる方がいますかとか、あとご両親の就労状況であるとか育児休暇の取得状況、これらについて調査を行いました。これは、ほとんど選択制であったのですが、この調査は全体で40項目ぐらいありまして、この中に記述式のものも設けておりました。この中で子育てに関して行政に対する支援、サポートがどういったものが要望されますかということに対して、病気のときに見てもらえる病児保育があるとありがたいというご意見が46件ほど寄せられたということでございます。

◇議長(三友美恵子君) 10番久保留美子議員。

[10番 久保留美子君発言]

◇10番(久保留美子君) そのニーズ調査の結果、病児・病後児保育に関する保護者の意見は、具体的にどのようなものだったのか分かる範囲で結構ですので教えてください。

◇議長(三友美恵子君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 萩原保宏君発言]

◇子ども育成課長(萩原保宏君) 具体的には、子育て中に子供が病気にかかる困るので、保育所に預けられればありがたいとか、そういったことなのですが、代表的なものをちょっと読ませていただきたいと思いますと思うのですが、働いている母親にとって子供の病気時の対応が一番気がかりです。1日、2日で保育所に戻れる、子供が治って戻れる場合には会社も休めるのだけれども、インフルエンザ等で長期に休まないといけないときなどは、対応してもらえる病児保育施設があるとありがたい。あと、仕事が両親ともに休みづらい立場なので、共働きなので、病児保育を実施してほしい。現在は高崎市の施設を利用していますということです。それと、保育士や看護師が病児保育で預かっ

てくれると安心できるとか、そのほかには、私の場合は身近に祖父母がいるので病気のときは預かってくれるのだけれども、周りには病気のとき、緊急のときに預けられない方が多くいましたとか、あと病児保育については、格安で利用したいであるとか、あとは保育園に育児休暇が明けて預けるときに、例えば1歳で預けると、1歳の子供って預けると間もなく病気がちですぐ熱を出したりするそうなのです。復帰後、何日も休んだり迎えに来てくださいというような電話かかってくると、自分の子供なので看病しなければならないのは当然なのですけれども、やはり仕事を両立させるためには、ぜひそういう施設を設けてもらいたいと、こういったようなご意見が寄せられました。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 今現在、玉村町は高崎市を利用しているということなのですが、玉村町に隣接している前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市では実施しているようですが、具体的には現在何か所で実施していますか。

◇議長（三友美恵子君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 前橋市では4か所、このうち医療機関内が3か所です。高崎市では6か所、このうち医療機関内が3か所、伊勢崎市は保育所内で8か所、藤岡市も保育所内で1か所ということです。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） その隣接している4市における施設の状況について、詳しく教えていただけますか。例えば受け入れられる定員、それから預けることのできる対象年齢、1日当たりの利用料金、保護者に対して自治体からの利用料金の補助があるかどうかということをお聞きしたいのですが、分かる範囲で結構ですので教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） まず、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市の隣接市の預かる定員ですけれども、それぞれの施設でちょっと見てみますと、4名から7名ぐらいが多いようです。伊勢崎市は保育所で病後児のみを行っていますので、それぞれが2名ということです。

対象年齢については、これ様々ですけれども、早いところで生後8週から、遅いところで1歳から、遅いところでは小学校6年生までとか就学前までとか限定しています。前橋市は統一されていて、4か所全てが生後8週から9歳まで、高崎市はちょっとばらばらなのですけれども、伊勢崎市は10か月から就学前までと、藤岡市はゼロ歳から3年生までということなのです。一般的には、小学校3年

生までというところが比較的多いように感じております。

利用料金については、大体2,000円程度のところが多いということです。1日当たりということですが。

それと、利用料金に対する補助ですけれども、前橋市については、生活保護とか非課税世帯については無料にするという、利用料金に対する保護者に対する補助があるようです。

それと、先ほどアンケートの中にあつた高崎市の施設を利用しているという方は、恐らくこの施設ではないかと予想しているのですけれども、高崎市は1か所だけ、その施設が独自で非課税世帯は無料ですよとしているところがあるのです。それ町外でも利用してももちろんいいですよというところがあります。

あとは、時間については、月曜日から金曜、場所によっては土曜日のところがありますけれども、8時から5時半ぐらいまでというところが多いようです。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 受入れ定員もなるべく人数が取れるような形で考えていただければと思います。

預けることのできる対象年齢もなるべく幅広く、やっぱり乳児から小学校3年生、9歳までのところが多いらしいのですけれども、できれば幅広く、6年生まで預けられる体制があると、なお便利かというか、喜ばれるかと思えますし、助かると思えます。

あと、利用料金もやはり1,500円のところから2,000円のところがあるのですけれども、これも少し、今、シングルマザー・ファザーの方が多いのです。全国やっぱり、群馬県は14位で36%、3組に1組は離婚なされているので、やっぱりシングルマザー・ファザーの方が多いかと思われるので、そういう方のためにも、利用料金のほうも考えていただけると助かるかと思えます。

それから、保護者に対しての自治体からの利用料金の補助ですが、多分、国と県とガイドラインみたいな形で基本があると思うのです。この取組は、やはり町の自治体で独自でその予算を、補助を組んでもらわないとできないかと思えます。その辺もお願いいたしたいのですけれども。

それから、これからの実施について自治体では、通常うまくいっているところと、やっぱり採算が取れないところがあると聞いていますが、その課題についてはどうお考えでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 課題については稼働率の問題がやっぱりあると思うのです。病気になる方はいつもいるわけではなくて、あるときは集中してしまうという課題があります。

それと、人材を確保するのがやはり難しい、保育士と看護師を常駐させておかななくてはならないと、

看護師については病院に近ければ常駐でなくてもいいわけですが、そういった人材の確保が難しいということです。

あと子供の体調が悪かったのだけれども、急に治ってしまいましたよと、キャンセルの割合も結構高いということがあります。あと感染性の病後児を受け入れている場合には、例えばインフルエンザにかかったのだけれども、その後、発熱から5日間休むということだと思えるのですけれども、この場合に、子供の体調が悪い状況がちょっと続くわけですが、インフルエンザというのは流行しますので、定員からあふれてしまって断らざるを得ないような状況も想定されるということで、こういったことは課題として挙げられると思います。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 朝の状況で子供さんが体調が悪いとぐずりますので、結局は預けられずキャンセル、あとおばあちゃん、おじいちゃんを当てにしていたら急に用事ができたりして、預けることをしなければならないということで、当日のキャンセルとかありますので、人員体制のほうは大変だと思う、ロスは出ると思います。それなのでやっぱり町からの補助金を組んでいただかないと成り立たない支援策だと思っております。

今まで子育てしやすい玉村町だったのですが、子ども育成課も一生懸命やっという承知しておりますが、実施できなかった理由というのはお聞かせいただけますか。

◇議長（三友美恵子君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） この病児保育の件につきましては、これまでも何人かの議員の皆さんに必要ではないかということで一般質問いただいております。最近では、一昨年小林議員からご質問をいただきました。そのときは保育所で保護者に聞き取り調査を行って、病気の際はどうしますかということをお聞きして、ほとんどの保護者の方が病気の際は休んで子供の面倒を見ますよという方が多かったということです。それと、実際当時はファミリー・サポート・センターを使っている方が多くいらっしゃったということで、これである程度は大丈夫ではないかなと思っておりました。ただ、ちょっとファミリー・サポート・センターは料金がちょっと高いという課題があります。

こういった中で、ニーズ調査で結構な件数のご要望があったということで、町としてもこれは必要だということで、新たな保育所を2つ誘致するときに、2つ目の保育所を今玉村高校の西側に設置するときに応募があったときには、病児保育についても審査の上で加算点数はあったのですけれども、残念ながらそれを実施する法人が選ばれなかったということで現在に至っているということでございます。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 運営に係る費用もそうなのですが、例えばその施設を設置する場合のハード面、ソフト面に対して、国や県から補助は受けられるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） まず整備費についてですけれども、病児保育施設を整備するときには、町が設置する場合には、国と県から3分の1ずつの補助が受けられるということです。

また、町が例えば認可の社会福祉法人に委託する場合には、国、県、町が10分の3ずつ負担をすると、また認可外の企業主導型のような施設ですと、協会のほうで4分の3ほど見てくれるということです。結構手厚い補助があると思います。

また、運営費についても国、県、町で3分の1程度の助成があるということでございます。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 今年度に入りまして町内の社会福祉法人から病児・病後児保育の設置について町に相談がありましたと先ほど町長さんの答弁でありましたが、関係機関と調整中ということだと思うのですが、具体的な相談内容についてお答えができる範囲で教えていただけますか。

◇議長（三友美恵子君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 現在、町内には認可外の保育施設が3つほどございまして、これと同様な形態であります。現在、調整中であるために法人名は控えさせていただきたいと思っておりますけれども、実施の目途がある程度立った段階で、議員の皆様には報告させていただきたいと思っております。

この法人については認可外の保育施設を設置しようとするものでありまして、そこの法人に勤める従業員の方のための保育施設をつくるということで、そこに病児もつくるということです。その法人については離職率の防止であるとか福利厚生の上昇ということで、従業員にとっては本当にいいことだと思うのですが、病児保育については常時満杯になるということではないので、公共性・公益性の観点から、また地域貢献の観点から、町にもその受入れの枠を用意させていただきたいというものでございます。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 1つの考えなのですが、今小児科の経営状態が40%ほど減少をしているのです。その中で一番預けて安心で、あといろんな経費面でも、小児科でスペースを設けていただくのが一番私は安心できることだと思うし、小児科さんもやっぱり玉村町に頑張っていてほしいので、その委託料を払ってお願いをして、小児科さんのところでご相談されるというお考えはありますか。

◇議長（三友美恵子君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 町内には小児科は3つほどあると思うのですけれども、以前、1つの小児科の先生にご相談したところ、やっぱり設置する部屋を設けなくてはならないとか、人材確保、それと町から補助金をもらってもなかなかちょっと厳しいですよというお答えでした。

現在、先ほど申し上げた社会福祉法人からいい提案がありましたので、病児保育施設を町にも提供したいと、その枠を提供したいといういい提案がありましたので、まずはそちらのほうに協力をさせていただいて、それでももし駄目であれば、ほかの方法を考えるということにさせていただきたいと思います。

それがだめであれば、例えば公立で直接実施であるとか、認可保育所の社会福祉法人にお願いするであるとか、またはファミリー・サポート・センターの補助を手厚くするであるとか、いろんな方法はあると思うのですけれども、まずはそういう段階を踏んで進めていきたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 以前と今現在の状況というのは大分変わっていると思うのです。それに、やはりこの支援策は医療関係者、看護師、保育士さんの協力がなければ、連携がなければできない取組だと思うのです。その中で、やはり小児科でなくても先生をお願いして、まずは診断をしてもらってから預かる形になると思うのです。その手続なんかを考えますと、小児科に委託料を払ってお願いをしてつくっていただくのが一番いいかとは思われますが、それはこれから一応参考にしていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

やはり子育て中の共稼ぎ夫婦、シングルマザー・シングルファザー、暮らしやすい玉村町のために少しでも早く実施できるよう努力してもらいたいと思います。町としての今後の方針について、改めて町長のお考えをお聞かせください。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） やっぱり子供を産み育てる、成長する過程においては、それは様々なことがあります。病気になることもあるし、しかし子供は快復力が強いからというだけで、生きるに任せたというか、そういう状況と違いますので、町も今萩原課長が言いましたように、町としてもそういった状況を積極的につくっていきこう、そして子育て環境を少しでも充実させていきこうと、そこに税金を投入しよう、未来へ投資しようという気持ちがありますので、その方向で進んでいきたいと思います。よろしくどうぞ。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） お願いします。子供にお金をかけることは未来への投資でございます。それとあとは今少子化ですので、子供は宝のようです。持ちたくても、本当にいいお母さん、お父さんになれるのに授けられない人もいますし、私などもこれから子育てしたくても産めませんので、町ぐるみでみんな若い子育ての親御さんに支援をしていきたいと思いますが、町長、お願いします。みんな子育てに参加して、寄り添って支援をしていてもらえますか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 町はみんな一緒に生きる場所です。力を合わせて子育て環境を充実させていきたいと思えます。お願いします。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 前に進みましょう。よろしく願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 終わりですか。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。午後1時30分に再開いたします。

午後0時1分休憩

午後1時30分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

◇議長（三友美恵子君） 次に、11番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔11番 宇津木治宣君登壇〕

◇11番（宇津木治宣君） 11番宇津木治宣です。通告に従って質問をいたします。

まず最初に、今、新型コロナの影響で我々の日常生活、生産活動、そういうのが本当に重大な影響を受けています。とりわけ医療関係者、それから介護の関係者、そしてそれらに関わる人たち、それで飲食店とかあらゆる業種に重大な影響を与えると、一日も早いコロナ禍の克服を期待をしたいと思います。

本日の一般質問も3点ありますが、2点は、やっぱり新型コロナに関わる問題の質問になっています。

まず最初に、効果的なプレミアムつき商品券の発行をということで、町は新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復に向けて、プレミアム率50%の商品券を発行し、短期間で経済を回すことを見込んだ上で、消費を促し、地域経済の活性化を図る町内で利用できる1万

5,000円の商品券を1万円で合計3万冊販売する予定です。4億5,000万円の消費を喚起する計算になります。玉村町商工会を事業主体として、町は事業実施に補助金を交付することになっています。

そこで、プレミアムつき商品券発行事業の具体的な内容については、先般も何人かの議員が聞きまされたけれども、要するに正式な発表がないので、改めてお聞きをいたします。

そして、4億5,000万円相当の商品券を発行するという事は、相当な利用の場所がなければならぬのではないのでしょうか。商品券を消費できる店舗の拡充がどうしても必要であります。

消費税率10%のときのプレミアム率は、4,000円で買って5,000円を使えると、6,954冊、2,112人に売りました。そして、3,477万円の売上げがあって、取扱い店舗は68店、成果表に現れていますけれども、約50万円前後の1店当たりの利用がされたということを見ると、今度の4億5,000万円の商品券は相当な方策を考えないと利用が難しくなっていくのではないかと懸念します。その点についてお尋ねをいたします。

次に、国は、文部科学省はGIGAスクール構想を打ち出しました。そして、町の臨時議会で新型コロナウイルスの今後の感染拡大を見据え、学校の臨時休業等の期間中であっても切れ目のない学習環境を提供するとともに、やむを得ず臨時休校になった場合でも、在宅オンライン化学習を可能とするため、GIGAスクール構想実現を踏まえた児童生徒1人1台の端末整備に当たり、国庫補助を活用し端末を準備することになっています。

また、学校現場での学習の遅れが深刻化する中で、感染拡大発生等による学校臨時休業の緊急時においても、全ての子供たちがICT活用による在宅オンライン学習が可能になり、家庭学習における通信環境の充実として、モバイルルーターを整備し、感染対策と子供たちの健やかな学びを両立することにしています。

そこで、3点にわたって聞きます。文部科学省が打ち出した玉村町のGIGAスクール構想とは、一体具体的にはどんな内容になるのかお尋ねをいたします。

また、玉村町のICT教育の備えは万全か。

また、通信環境のない世帯、そして学校の通信環境の整備は万全か。以上の点についてお尋ねをいたします。

次に、コロナ禍での小中学校の修学旅行について、小中学校の修学旅行を中止すると教育長が発表しているわけですがけれども、今朝の朝日新聞でも、太田市、富岡市、館林市、桐生市の情報が載せられています。やっぱりかなりの自治体でも大変苦慮して、どうしたものかということで、結局、保護者の意見を酌み取り、議論を重ねた上で検討したいと、これが太田市です。富岡市は、一旦中止を決めましたけれども、市教育委員会による中止決定を受け、県内日帰りに決めた。吉田校長は、できれば1人で2席分になるようバスを6台に倍増して、ソーシャルディスタンスを確保し実行すると。中止では子供たちを悲しませる、安全を最優先に決めた、グリーン牧場に行くと、これは館林市です。

桐生市は、鉄道をやめて貸切バスに切り替え、行き先も変更する方向で検討していると。いずれにしても、小中学生にとって修学旅行というのは、人生のうちが一番というか、私の子供の頃の記憶では、修学旅行の思い出は一生貴重な体験になると思うので、何とか自粛ムードの中ですけれども、検討ができないかお尋ねいたします。

以上です。1回目の質問とします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 宇津木治宣議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、プレミアムつき商品券発行事業の具体的な内容についてお答えいたします。新井議員及び渡邊議員のご質問でお答えしましたとおり、商品券は1冊1万円で販売します。1冊は1,000円券15枚つづりで1万5,000円分となります。15枚のうち店舗面積1,000平方メートル以上の大型店舗及び一般店舗で使用できる券は5枚、一般店舗でのみ使用できる券は10枚です。

購入につきましては、商工会へ往復はがきで9月23日から10月5日までに事前申込みしていただき、申込み1件当たり5冊まで購入可能、申込み者多数の場合は抽せんとなる予定です。抽せん結果をはがきで送付し、10月15日から21日までに当選者を分散し販売する予定です。商品券の使用期間につきましては、10月15日から令和3年2月28日までを予定しております。

次に、商品券が利用できる店舗の拡充についてお答えいたします。商品券使用可能店舗につきましては、商工会への登録を必要とし、商工会会報及び町ホームページ、毎戸配布のチラシや町広報紙にて広く募集し、多くの店舗にご応募いただき、使用可能店舗の拡充に努めてまいりたいと考えております。

次のGIGAスクール構想などへの対応及びコロナ禍での小中学校の修学旅行についてのご質問は、教育長から答えいたします。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） まず、玉村町のGIGAスクール構想とはについてお答えいたします。

文部科学省は、GIGAスクール構想を1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できるICT環境を実現すること。さらに、これまでの我が国の教育実践の蓄積と最先端のICTとの融合を図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことと定義しています。

玉村町においても国の構想にのっとり、1人1台端末環境、校内ネットワーク環境の整備及び家庭学習支援のためのモバイルルーターの整備を実施します。

あわせて、研修等を通じた教員のICT活用指導力の向上及び子供たちがICTを適切、安全に使

いこなすことができるよう、情報活用能力の育成を行うなど、ハード、ソフトの両面からG I G Aスクール構想の実現に向け、事業を推進しているところです。

次に、玉村町のICT教育への備えは万全かについてお答えいたします。現在、国の補助事業を活用し、1人1台端末環境及び校内ネットワークの整備を進めています。年内をめどに町内全児童生徒の不足分2,210台の端末整備と、1人1台端末環境に対応した校内ネットワークの増強を完了する予定です。さらに、学校に限らず、インターネット環境が整備された場所であればアクセスできるクラウドコンピューティングの技術を導入し、臨時休校等の緊急時においても学習を継続できる環境を整えます。

最後に、通信環境のない世帯への対応はについてお答えします。既に国の補助事業を活用し、要保護及び準要保護世帯の児童生徒分のモバイルルーターの整備が完了しています。モバイルルーター使用時の通信費については、それぞれ生活保護の扶助費及び就学援助費が活用できることとなっています。また、要保護及び準要保護世帯以外で通信環境が整っていない家庭に対しては、緊急時において学校の施設を活用することで、子供たちの健やかな学びの保障を実現したいと考えております。

次に、コロナ禍での小中学校の修学旅行についてお答えします。新型コロナウイルス感染拡大のため様々な学校行事や部活動の大会などが実施できず、中止となっています。このような中、各学校では、大きな教育的意義を持つ修学旅行だけは実現させてあげたいと、時期を延期したり行き先を変更したりして準備を進めてきました。しかし、7月から8月にかけて、全国また群馬県においても感染者が増加し続けています。群馬県の警戒度も去る8月15日に1から2に引き上げられました。

このような状況の中、旅行中の児童生徒の安全や感染者が出た際の混乱を考え、小中学校の修学旅行については、今年度は中止という判断をいたしました。修学旅行は子供たちにとって思い出に残る行事であり、教育的効果も大きい行事です。そのため、各学校では日帰りであること、県内または近県の感染の広がっていない地域であること、感染防止対策を徹底することなどを考慮し、修学旅行の代替バス旅行の実施を検討いたしました。その結果、小学校は5校全て日帰りのバス旅行を実施することとなりました。中学校については、2校とも現在のところ未定であります。よろしく願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） プレミアムつき商品券の問題についてから質問いたします。

消費税10%のプレミアム付商品券は6,954冊、2,112人に売ったと、それで68店舗だったということを背景に考えると、今度は4億5,000万円の商品券を発行すると、こういうことですから、何か消化不良が心配なのですが、その辺の考えはどんなことでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えいたします。

昨年度、消費税が増税するというに伴いまして販売させていただきました商品券がございました。確かにご指摘いただくように60店舗ほどで使用するということでございます。今回は、それと比較して非常に大きい金額となっております。当然、その中でいきますと、使えるお店そのものも増やしていく必要はあるというふうには認識しております。これまで町で行いましたのは、直近ですと昨年でございますけれども、それ以前でございますと、また今回と同様に町の商工会さんをお願いして商品券を発行しているという、そういった事業を行ったこともございます。その中ではやはり購入された方、そうした方々が購入後あまり間を置かずに登録いただいております店舗で使用しているというそういった実績もございます。これから年末にかけて、何かと入り用な時期ということもあり、そこでのご使用をいただいているという経緯はございますので、改めて使えるお店そのものも増やす努力、そうしたことも取り組みながら、町内で購入いただいたもの、それぞれ時期までには使用していただけるように努めていきたいというふう考えております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 4億5,000万円という3万冊ですから、1人1冊、子供を考えるとそんな感じになるわけですがけれども、その辺は何とか消化できるというふうに捉えておられるわけですね。

要するに利用可能店舗の増加の動きも今も続いているということによろしいのですか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お使いいただける店舗につきましては、こちら当然、少額しか使えない、昨年度の消費増税に合わせたときにつきましては、それほど高額なものを使えるお店というのも少なかったというところもあったかと思えます。今回は町の事業者という形で広く募集しているところでございますけれども、商品のみならず、例えばの話、今町でもリフォーム補助金等も実施させていただいております。そうした事業所でも使用していただけるように、商工会を通じた中でご案内させていただければということで今進めさせていただいているところでございます。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そうしますと、今までは消費の部分が多かったけれども、例えば土木工事とか、そういう自動車の修理とか町内業者であれば使えるということになって、使える枠を最大限に広げると、大体何店舗ぐらいの想定をしているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） こちら平成27年度に実施した際には170店舗ほどが登録いただいております。ただ、その登録いただいたところの中でも使われなかった、ご使用いただけなかったという店舗も中にあるというのも実際ございます。というところで、できる限り皆様が、ご購入された方々が通常ご利用いただける店舗、そうしたところを商工会とも併せて町も含めて登録いただけるように働きかけは行っていければということと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） その辺はしっかりお願いをしたいと思います。

次は、購入限度についてお尋ねをいたします。前橋市では1世帯3冊なのです。玉村町は、これ年齢に関係なく1人5冊ということですか。そういう判断で、例えば5人家族がいると、五五、二十五冊、お金の問題があるからそういうふうにするかどうかは別にしても、そういう流れになるわけですが、それで前橋市の場合は、代表者が申請をすると、だから世帯主でなくてもよさそうですけれども、玉村町の場合は、1人ずつということはどういう感じでしょうか。一人一人が申請をするということで、年齢も関係なくと、こういうスタイルになるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） ご購入いただける方は町内の方ということと考えております。その中でいきますと、今ご質問の1世帯で上限何冊という形ではなく、買いたいということでご希望のある方、この方が事前に申込みをいただくということで、お話のように、世帯で例えばお二人いらっしゃる、そういう世帯の場合に、お二人それぞれが購入したいということで申込みいただければ、それぞれそのお二人に対しまして、上限まで行かなければご購入いただけるということで進めさせていただいております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そうしますと、例えば小学生がいると、幼稚園の子がいると、そういう子が自分で申請できるかどうか分からないけれども、そういう方は申請することが可能なのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 実際には可能ということで、どなたがご負担いただくかというところまでは判断いたしません。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） それで、購入対象者は住民票がある人ということですから、それは分かります。

購入方法なのですけれども、前橋市の場合は、広報に申込書の書類を挟んで、はさみで切って、それを郵便で出すと、郵便料は市持ちということなので、世帯に1つだから非常に分かりがいいのですけれども、玉村町の場合は、では5人家族で5枚出すときは、そのはがきはどのような処置になるのでしょうか。切手とかはがきをどこに、自分で要するに往復はがきを買って宛名を書いて出すとかというそういう手続になるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 申込みにつきましては大変恐縮でございますが、ご購入、ご希望いただける方が往復はがきをお求めいただいて、その上で商工会のほうに申込みをいただきたいということをお願いしたいと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そうすると、郵便料金は自分持ちということですね。申請ができる人が申請すれば、年齢は構わないと、その期日に住民票があればオーケーと、こういう条件になるわけですね。

それでもう一つ、往復はがきを出しますよね。抽せんで当たりますよね。それで、引換えはどの窓口になるのでしょうか、引換えする場所は。今、ソーシャルディスタンスでやたら混むところとか、前橋市なんかはなるべく広々といろんなところを想定して、混まないような対応を取っているようですね。その辺の対策はどんな感じをしているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お申込みいただきましたもの、上限まで行かなければ皆様にご購入もいただけるわけですが、3万冊超えた場合には抽せんという形を取らせていただくことになります。

ご購入いただけますよ、あるいはいただけませんというようなことで、結果につきましては返信用のはがきでご案内する形になりますけれども、実際に購入できますという方に対しましては、10月の15日から、場所につきましては今JA玉村支店さんの2階をお借りできる形になっております。そこで、15日から21日まで、ご購入いただける方々を分散して販売させていただこうということで、でき得る限り密にならずにということも踏まえて販売させていただければということで進めさせていただいております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番(宇津木治宣君) その辺は慎重にお願いしたいと思うのです。わっと押しかけて、ただ1か所だけで密になってしまわないか、大丈夫かな。3万冊だよ。5で割ると、幾つ。相当の数の発行になるわけけれども、わいわい押しかけて何かあったら困ると思うのですけれども、その辺ちょっと計算してみてもらえますか。

1日1か所で何人までやるのか。前橋市なんかはもうあっちにもこっちもつけて、絶対に密にならないということをお前提にやっているの、その辺の対応をしっかりと検討した上で、今後進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続けて質問します。使える店を増やすということで、1,000平米以上の商店と、これはイメージとして1,000平米というと三百何坪になるわけですが、玉村町でその規模の店で商工会に入っているような店もあまり心当たりがないのですけれども、どんな感じでしょうか。

◇議長(三友美恵子君) 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長(齋藤 恭君) 恐れ入ります。大型店舗の関係でしょうか。大型店舗につきましては、玉村町の中でいきますと6店舗ございます。その中で、1店につきましては商工会の会員にもなっている事業所でございます。そのほか、昨年度あるいはその前27年度で商品券を実際に使用された店舗というところでは、やはりスーパーがおおよそ3割ほどは使用されている実績があるわけでございますけれども、その中でも多く使用されているというところにつきましては、現在のところは、商工会の会員ではないということは何っております。

◇議長(三友美恵子君) 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番(宇津木治宣君) 4億5,000万円分の冊数を出すわけですから、相当広く使えるような場所を選定しておかないと、何か消化不良になるような感じがするのですけれども、前例がないですから、その辺は準備を怠ることなくお願いをいたします。

それと、使える店舗を示すステッカーとかのぼりとか、そういうものは用意するお考えなのでしょうか。

◇議長(三友美恵子君) 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長(齋藤 恭君) 使えますよということでそのチラシといいますか、ポスターといいますか、その店舗には掲げるようなところで進めさせていただいているところでございます。

◇議長(三友美恵子君) 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番(宇津木治宣君) いずれにしても4億5,000万円の商品券を発行するわけですから、

その辺準備をよく、混乱が起きないように進めていただきたいと要望しておきます。

次に、GIGAスクール構想への対応ですけれども、文部科学省がGIGAスクールの指標を出して、私も一般質問をしてからこれは研究しているところなのですけれども、いずれにしてもICT環境で1人1台のパソコンが入ると、そうすると授業内容も今までの積み上げの延長線では行くのでしようけれども、現場は相当の教え方とか何かのさま変わりが考えられるわけですけれども、その辺の対応について、このタブレットは1人1台に貸し出すのですか。それともどこかに置いておいて使うという感じなのですか。うちへ持って行っては駄目とか、その辺の管理についてはどんな予定なのか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） お答えします。

現在想定しているのは、1人1台分を割り当てて、ふだんは学校の中に保存しておく、電源保管庫というのも一緒に整備しますので、使い終わったらそこにしまって充電をしておく、必要なときにはそこから取り出すと、今後、臨時休業等でオンライン学習等をするとしたら、それを家に貸し出すということで考えております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そうすると、教室か何かの倉庫か何かに入れておいて、その人のものと、使う人が決まることなんでしょうか。それとも、自由に持って行って使うという感じはどういうふうな感じになっているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 恐らく割り当てて、このタブレットは誰々君のというふうに、その学年のときは割り当てて使うものと思われま。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） それと、タブレットを1人1台ですけれども、セキュリティー、通信環境ではあれですから、その辺の対応についてはどのようなお考えでしょうか。

情報が漏れるとか、変なところにつながってしまったとか、そういう目的、あまり学校としては好ましくないような使い方をどんどんして収拾がつかなくなるとか、そういうことについての対応はどういうふうになるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 学校では2つのネットワークがありまして、1つは校務用、先生が

主に使う、個人情報等が含まれているネットワーク、そこはもうしっかりとセキュリティーが守られていて、子供は当然入れないし、外部からも入れなくなっております。

もう一方がその学習用のネットワークで、今回それを増強するということになりますけれども、一つ一つのパソコンの中にフィルタリングのソフトが入っていて、変なところにはつながらないようにしっかりとセキュリティーは確保しているということです。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） G I G Aスクール構想で、この前の新聞では、市町村によっては予算が全然足りない悲鳴を上げているというので、財政調整基金をこれから取り崩すのだというような記事も載っていましたが、その辺の予算的なG I G Aスクール対策の予算というのは、今度の臨時予算で十分手当てがついているということによろしいのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 7月の臨時議会でまず予算を議決してもらって、今それに向けて進めているところです。それから、今回の補正予算でインターネットの通信費を議決してもらいましたので、これで機器がそろえばスムーズに準備ができたということになります。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 結局、1人1台のモバイルをつけて授業を始めるということになると、それをどう効果的に授業に生かせるかということは、これは大変重要な問題だと思うのです。今までの行ってきた授業の積み重ねもありますし、大切にしてきた教師と児童生徒の関係とか、そういうメンタルな面もあるのではないですか。そういうことも含めて、G I G Aスクール構想に基づく先生方の研修というのですか、そのレベルもいきなりそれが使いこなせるというのはなかなか大変だと思うので、そういうことに対しての研修とか、そういう準備とか何かは考えているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 今年度既に先生方の研修を進めております。これはもう昨年度から計画しておりまして、各学校で3回、導入業者とかそういう人を呼んでどういうふうに使ったらいいかということ、今年については3回各学校で研修をしております。

それから、宇津木議員も心配してくださっているとおり、どういうふうを活用するかは多分この後大変重要になってくると思います。それで、I C Tが入ったからといって全てがI C Tに変わるというわけではなくて、これまでの授業の積み重ねがあって、そのところで効果的な部分にI C Tを使うというような考えです。それで、一番いいのは、いい取組を具体的に広げていくことだと思います。

使ってくれとただ言うのではなくて、こういう使い方をすると効果的ですよと、そういうものが大事だと思しますので、ICT活用委員会というのがありまして、各学校の先生が出ていますが、それぞれの学校で行った効果的な取組をどんどん、どんどん広げていって、分かりやすく、使ってみたらよかったというふうにしてだんだん広げていきたいというふうを考えております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 新しい環境の授業が始まるわけで、そのICTの道具に合わせたシステムというのですか、教え方とか、そういうのがだんだん、だんだん進化をしていくのだと思うのですけれども、その辺先進例とかいろいろなことで講習をすとか、先生方のスキルを高めると、効果的な使い方ができる授業を展開できるということで、その辺の力は十分入れて研修とかそういうことを積み重ねていってもらいたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） これはすぐにではなくて、ずっと継続的に研修をしっかりと、より効果的な教育ができるようにしていきたいと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） ICTが入ったから何もかも変わるというのではなくて、今までの延長線の教え方の中で新しい道具を使って上手な使い方をしていくと。もうこの時代ですから、これはいずれはそういうことになる。ただ、コンピューターとかパソコンが入ると生活環境が変わるのです。私も議員になりたての頃は、パソコンなんか使わないでワープロとか何かでやって、あれが入ると、今までと全然違うスタイルの仕事ができて、どうしてもパソコンの前に座っている時間が長くなる。一番嫌なのは、字が分からなくなってしまう。字を書かなくても済むので、これは私のことだけですけれども、最近どうも字を思い出さなくなってしまうのです。だから、そういう光と影というのですか、弊害も老婆心ながら想定をすることはすけれども、この辺もしっかり管理をお願いしたいと思いません。

あとは、いわゆるセキュリティーの問題はさっき聞きましたけれども、やっぱりああいう道具というのはほかとつながりますから、いろんなセキュリティーをしっかりと管理しないと、そのセキュリティーの問題については、私もパソコンのあれですけど、月1,500円ぐらい払って、そういう会社と契約をして、安全のためにやっているのです。ましてや学校でそれがいっぱいあるとなると、何か事故が起こった場合にとんでもないことになるので、その辺は管理はしっかりお願いしたいと思います。どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 当然、児童生徒の使うタブレットにはフィルタリングソフトというのを入れて、教育上よくないところにはつながらないという設定をしてありますので、その辺はしっかりと対策をしております。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 次に、修学旅行の話なのですが、今朝の朝日新聞で各市町村が9月中に結論を出すとか、行き先を変えて県内日帰りに決めたとか、富岡市なんかの場合は、日帰りに変更する形を取りますよと、館林市は渋川市のグリーン牧場に行くのだと、桐生市は鉄道をやめて、バスに半分ぐらいの、今バスはうんと空いていますから、ソーシャルディスタンスで1列置きとか、そういう対応をしながら、換気とかいろいろそういうことをしながら、何とか、代替になるのですけれども、そういうことで全県的に研究が進んでいるわけだと思うのです。

何といっても子供たちにとって修学旅行というのは貴重な社会見学の間であるし、私も子供の頃、江ノ島・鎌倉に行きまして、今でも、もう70年もたちますけれども、60年か、鮮明に覚えているのです。だから、そんなようなので、これは早い話が人生の宝物になるような、要するに記憶ということなので、自粛もいいのだけれども、萎縮にならないようにぜひお願いしたいと思うのですけれども、ただ県外に行くのはちょっと厳しいかと思えます。特に向こうの方向はやっぱりそれは難しい、どことは言いませんけれども、国ではGo To キャンペーンやっているわけですから、何がなんでもどこかへ動いては駄目だという政策を取っているわけではなくて、要するに十分なソーシャルディスタンスの準備をして、消毒とかいろんなものをして、コースも研究した上で、何とか代替でもいいですから、検討してもらいたいと、何か小学校のほうは何とかかなりそうな感じで進んでいるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 先ほど申し上げましたように、小学校5校については全ての小学校で日帰りの代替のバス旅行を実施することを決定をしております。そして、行き先ですけれども、もともとは東京、横浜、鎌倉という方面だったわけですが、ちょっと厳しいかなというところもありまして、県内あるいは近隣の県ということで、各学校に検討をして決定をしていただきました。

日光とか、あるいは県内ではたくみの里であるとか、あるいは茨城県の大洗という学校もあるので、そんなところではありますけれども、修学旅行代替ということでバス旅行には行けるようになりました。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君）　　そうですか。教育長の小中学校については中止とホームページに出ていましたので、これは中止かなと思ったのですけれども、何とか代替で行っていただけると。

それで、あれでしょうか、ここにも出ていましたけれども、バスを広々、でももともとそんなに1校当たりの人数がないから大型バスを借りればソーシャルディスタンスになるわけですか。その辺はどうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君）　　教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君）　　もともと1クラスの人数が30名とかその程度ですので、大型バスであるならば2座席に1人というわけにいかないですけれども、ソーシャルディスタンスは十分とは言えませんが、保てるというふうに思っております。また、換気等もしっかりとしながら行ければと思っております。

◇議長（三友美恵子君）　　11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君）　　これは本当に質問してよかった。ゼロ回答かなと思っていたら、何とか日帰りでも行けると、子供たちの見聞を広げる意味でも、みんなで一緒に旅行するという楽しい思い出にもなるので、ぜひソーシャルディスタンスを考えながら執行してもらいたいと思います。

ところで、中学校のほうは全くあれでしょうか。

◇議長（三友美恵子君）　　教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君）　　中学校につきましては、現在のところ未定です。ただ、中学校では、中学校3年生でもありますので、修学旅行は中止はするけれども、中止した後、君たちはどうするのだと、子供たちに考えさせております。日帰りでどこか一緒に行くのかと、行くとしたらどういう方面に行くのがいいんだろうか。あるいは中止は中止でもう進路に向けて頑張るのだと、そういう選択でもいいと、君たちはどうするんだということを生徒に投げかけて、考えさせております。これはすばらしい教育だと私は思っております。

◇議長（三友美恵子君）　　11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君）　　うちも孫が中学3年なので心配して、だから質問しているわけではないのですけれども、いずれにしても先ほど教育長がおっしゃった生徒と相談してということも1つは大事なことで、やっぱり何かいろんな過程でコロナがあったのだけれども、こういう形でみんなで相談してこういうふうに決めたと。それから、中学校だと今度は1クラスが多いから、どうしても場合は、今はバスみんな空いています。バス会社がらたら、旅行する人がいないので、その辺は交渉になるのでしょうかけれども、少し広々とした環境の中で、そういう対応を取りながら、何とか検討し

ていただきたい。子供の代わりにでも要望しておきます。

そういうことで、以上で質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長より発言を許します。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 先ほど石内議員の質問のところで答えられなかったところにつきまして、健康福祉課より回答させていただきます。

すみません。訂正等も含めまして説明ということでよろしく願いいたします。

まず、募金ところの保険とか、それから依頼とかというところで説明させていただきます。まず、複十字募金でございますが、保険につきましては、こちら特にないということなので、申し訳ありません。やっているところは、公益財団法人群馬県健康づくり財団というところが取りまとめておりまして、盗難等につきましてはの保険につきましては、入っていないということでございます。

募金の市町村数なのですが、昨年度15市町村ということでございますので、全市町村が応えているわけではないので、こちらはあくまでも強制でない募金であるということですが、財団のほうからしますと、協力をお願いしたいというご回答でございました。

それから、あと赤十字活動資金、こちらはちょっと募金ではないのですが、社資というところ集めているところなのですが、こちらは先ほども答えましたが、町長が日本赤十字社群馬県支部の玉村町分区長ということで、健康福祉課が玉村町分区の事務局を行っているというところなんです。なので、こちらにつきましては、町が実施側であるので募金を断れるということではないようでございます。それで、これにつきましても紛失時の保険等につきましては、特にないということで、万が一保険に入っている話もふだんも聞かないということでございます。

それから、あと社会を明るくする運動、社明運動なのでございますが、こちらは伊勢崎・佐波推進委員会というのがございまして、町長がそちらの副委員長となっております。それで、健康福祉課がやはり玉村町の事務局を担っております。なので、こちら募金につきましては、実施側ということで断れるものではないのではないかと考えております。こちらにつきましても紛失時の保険は特にないということでございます。

それで、自治労共済等で公務員の賠償責任の保険があるのですが、こちらでは内容的には当てはまらないということなので、こちらは該当しないということになります。そうしますと、普通の一般の火災保険の会社に聞きましたところ、運送保険という保険があるそうなので、こちらの保険に加入していれば該当になるだろうというご回答をいただいております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） よろしいですか。

以上で一般質問を終了いたします。

◇

○散 会

◇議長（三友美恵子君） 議事の都合により、明日9月4日金曜日から9月13日の日曜日までの10日間は、本会議は休会といたします。

なお、9月14日月曜日は午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これで散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時19分散会